

令和5年度
第2回 豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会

令和5年9月26日（火）
午後2時～午後3時30分
豊明市総合福祉会館3階 大会議室

次 第

議事

1 計画策定のためのアンケート調査について

- ・ 前回計画等策定・推進委員会からの修正箇所 [資料 1]
- ・ 障がい福祉に関するアンケート調査結果報告について [資料 2-1、2-2]

2 計画の骨組みについて

- ・ 目次構成（案） [資料 3 P.1~3]
- ・ 国の方針 [資料 3 P.4~6]
- ・ アンケート等から得られた課題 [資料 3 P.7~8]
- ・ 第4次豊明市障害者福祉計画の基本理念・基本目標 [資料 3 P.9~10]
- ・ 障害者福祉計画の施策体系 [資料 4]

問22 あなたは1週間にどの程度外出しますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|--------------|-------------|-------|
| 1 毎日外出する | 4 まったく外出しない | ⇒問24へ |
| 2 1週間に数回外出する | | |
| 3 めったに外出しない | | |

【問23は、問22で、「4」以外を選択した方がお答えください。】

問23 外出する際の主な移動手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------------|------------------|-----------|
| 1 徒歩 | 4 車 (本人または家族の運転) | 7 施設等の送迎車 |
| 2 車いす | 5 バス・電車 | 8 その他 () |
| 3 自転車・オートバイ | 6 タクシー | |

問24 外出する時に困ること、外出できない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| 1 公共交通機関が少ない(ない) | 9 外出にお金がかかる |
| 2 列車やバスの乗り降りが困難 | 10 周囲の目が気になる |
| 3 道路や駅に階段や段差が多い | 11 発作など突然の身体の変化が心配 |
| 4 トイレの利用に困る | 12 困った時にどうすればいいのかわからない |
| 5 エレベーターの利用に困る | 13 外出先でのコミュニケーションがとりにくい(とれない) |
| 6 駐車場の利用 | 14 その他 () |
| 7 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい | 15 特にない |
| 8 介助者や同行者が確保できない | |

昼間の過ごし方や仕事についてお答えください。

問25 現在、あなたは仕事をしていますか。(福祉的就労を含む。)(○は1つだけ)

- | | |
|--------|---------------|
| 1 している | 2 していない ⇒問28へ |
|--------|---------------|

【問26と問27は、問25で、「1 している」を選択した方がお答えください。】

問26 あなたはどのように働いていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1 正社員・正職員として他の職員と勤務条件等に違いはない |
| 2 正職員で短時間勤務など、障がいへの配慮がある |
| 3 企業などで臨時職員、アルバイト、パートとして働いている |
| 4 就労継続支援A型で働いている(福祉的就労) |
| 5 就労継続支援B型で働いている(福祉的就労) |
| 6 その他の福祉的就労(地域活動支援センターなど) |
| 7 その他 () |

と い げんざい しごと なや ふまん
問27 現在の仕事について、悩みや不満はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 仕事内容が障がいの程度に合っていない | 7 相談できる人や援助者がいない |
| 2 労働時間や日数に不満がある | 8 仕事中の体調の変化に不安がある |
| 3 賃金や待遇面で不満がある | 9 自分の考えや思ったことが伝えられない |
| 4 障がいに対する職場内の理解不足 | 10 その他 () |
| 5 通勤が大変である | 11 特に悩みや不満はない |
| 6 トイレなどの職場の設備が不十分 | |

と い
 ⇒問31へ

と い と い と い せんたく かた こた
【問28から問30は、問25で、「2 していない」を選択した方がお答えください。】

と い へいじつ にっちゅう おも す
問28 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(○は1つだけ)

- | |
|-----------------------------|
| 1 ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている |
| 2 専業主婦(主夫)をしている |
| 3 福祉施設等(生活介護、デイサービス等)に通っている |
| 4 病院などのデイケアに通っている |
| 5 リハビリテーションを受けている |
| 6 自宅で過ごしている |
| 7 入所している施設や病院等で過ごしている |
| 8 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている |
| 9 特別支援学校(小中高等部)に通っている |
| 10 一般の高校、小中学校に通っている |
| 11 幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている |
| 12 その他 () |

と い しごと りゆう なん
問29 仕事をしていない・できない理由は何ですか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 年齢のため(幼少・高齢) | 8 自分に合う(できる)仕事がない |
| 2 仕事をする必要がない | 9 通勤が困難 |
| 3 障がい重い、病弱 | 10 賃金が低いなどの労働条件が悪い |
| 4 家事・育児・介護のため | 11 職場の人間関係がわずらわしい |
| 5 求職中または職業訓練中 | 12 働くことに不安がある |
| 6 就労についての相談先がわからない | 13 働きたくない |
| 7 働く場が見つからない | 14 その他 () |

と い こんご かたち はたら
問30 今後、どのような形で働きたいですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 仕事はしたくない | 5 在宅勤務 |
| 2 常勤(正社員・正職員) | 6 内職 |
| 3 パート・臨時雇用(派遣社員を含む) | 7 その他 () |
| 4 福祉的就労 | 8 わからない |

ひるま す かた しごと こた
昼間の過ごし方や仕事についてお答えください。

とひ げんざい しごと ふくしてきしゅうろう ふく
問25 現在、あなたは仕事をしていますか。(福祉的就労を含む。)(〇は1つだけ)

- 1 している
- 2 していない ⇒ 問29へ

とひ とひ とひ
【問26と問27は、問25で、「1 している」を選択した方がお答えください。】

とひ はたら
問26 あなたはどのように働いていますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1 正社員・正職員として他の職員と勤務条件等に違いはない
- 2 正職員で短時間勤務など、障がいへの配慮がある
- 3 企業などで臨時職員、アルバイト、パートとして働いている
- 4 就労継続支援A型で働いている(福祉的就労)
- 5 就労継続支援B型で働いている(福祉的就労)
- 6 その他の福祉的就労(地域活動支援センターなど)
- 7 その他()

とひ げんざい しごと なや ふまん
問27 現在の仕事について、悩みや不満はありますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1 仕事内容が障がいの程度に合っていない
- 2 労働時間や日数に不満がある
- 3 賃金や待遇面で不満がある
- 4 障がいに対する職場内の理解不足
- 5 通勤が大変である
- 6 トイレなどの職場の設備が不十分
- 7 相談できる人や援助者がいない
- 8 仕事中の体調の変化に不安がある
- 9 自分の考えや思ったことが伝えられない
- 10 その他()
- 11 特に悩みや不満はない

とひ とひ しゅうろうけいぞくしえん がた しゅうろうけいぞくしえん がた た ふくしてき
【問28は、問26で、「4 就労継続支援A型」、「5 就労継続支援B型」、「6 その他の福祉的
就労」を選択した方がお答えください。】

とひ こんご いっぱんしゅうろう きぼう いっぱんしゅうろう きぼう かた
問28 あなたは今後、一般就労を希望しますか。(〇は1つだけ)一般就労を希望する方はその理由を教えてください。

- 1 一般就労を希望する
 (希望する理由を教えてください。)
- 2 一般就労を希望しない(現状のまま働きたい)
- 3 わからない

【問29から問31は、問25で、「2 していない」を選択した方がお答えください。】

問29 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(〇は1つだけ)

- 1 ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
- 2 専業主婦(主夫)をしている
- 3 福祉施設等(生活介護、デイサービス等)に通っている
- 4 病院などのデイケアに通っている
- 5 リハビリテーションを受けている
- 6 自宅で過ごしている
- 7 入所している施設や病院等で過ごしている
- 8 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 9 特別支援学校(小中高等部)に通っている
- 10 一般の高校、小中学校に通っている
- 11 幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている
- 12 その他()

問30 仕事をしていない・できない理由は何ですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 年齢のため(幼少・高齢) | 8 自分に合う(できる)仕事がない |
| 2 仕事をする必要がない | 9 通勤が困難 |
| 3 障がい重い、病弱 | 10 賃金が低いなどの労働条件が悪い |
| 4 家事・育児・介護のため | 11 職場の人間関係がわずらわしい |
| 5 求職中または職業訓練中 | 12 働くことに不安がある |
| 6 就労についての相談先がわからない | 13 働きたくない |
| 7 働く場が見つからない | 14 その他() |

問31 今後、どのような形で働きたいですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------------|----------|
| 1 仕事はしたくない | 5 在宅勤務 |
| 2 常勤(正社員・正職員) | 6 内職 |
| 3 パート・臨時雇用(派遣社員を含む) | 7 その他() |
| 4 福祉的就労 | 8 わからない |

豊明市
障がい福祉に関するアンケート調査
結果報告書
(速報版)

令和5年9月
豊明市

目次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の概要	1
3 回収結果	1
4 報告書の見方.....	1
II 調査結果（障害者手帳等所持者調査）	2
1 属性等について.....	2
2 障がいの状況について	6
3 障害福祉サービス等について.....	8
4 子どもの療育・教育・就学について	11
5 住まいや暮らしについて	13
6 昼間の過ごし方や仕事について.....	15
7 権利擁護について.....	18
8 障がいへの理解、地域共生社会について	19
9 相談相手・情報の入手について.....	21
10 暮らしやすさや将来の生活について	23
III 調査結果（サービス事業所調査）	26
1 法人の概要について	26
2 サービスについて.....	27

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、「豊明市障害者福祉計画（第4次）・豊明市障害者福祉計画・第7期豊明市障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画）」を策定するにあたって、本市に居住する障害者手帳所持者及び障害児通所受給者証所持者を対象に生活実態やサービスの利用状況、今後の施策ニーズ、サービス事業所等の意向を把握するとともに、障害福祉サービス事業所に対して、運営における現状・課題等をお訪ねし、基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。

2 調査の概要

	障害者手帳等所持者調査	サービス事業所調査
調査対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害児通所受給者証をお持ちの方	市内に所在する障害福祉サービス等事業者
調査票配布数	1,000人	57事業所
抽出方法	無作為抽出	全数調査
調査方法	郵送配布、回収については、郵送及びWebアンケートを併用して実施	郵送配布・回収
調査時期	令和5年7月28日～8月18日	令和5年8月10日～8月29日

3 回収結果

単位：上段/件、下段/%

	配布数	回収数	有効	無効
障害者手帳等所持者調査	1,000	455	455	0
	—	45.5	45.5	0.0
サービス事業所調査	57	42	42	0
	—	73.7	73.7	0.0

4 報告書の見方

- 比率はあてはまるものすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのためパーセントの合計が100%にならないこともあります。
- 回答率（%）は、その質問の回答者数を母数として算出しました。
- 複数回答が可能な質問では、比率算出の基数は回答者数（票数）とし、その項目を選び○印をつけた人が全体からみて何%なのかという見方をしました。そのため、各項目の比率の合計は100%を超える場合もあります。
- 本報告書の表の見出し及び文章中での回答選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して掲載している場合があります。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

II 調査結果（障害者手帳等所持者調査）

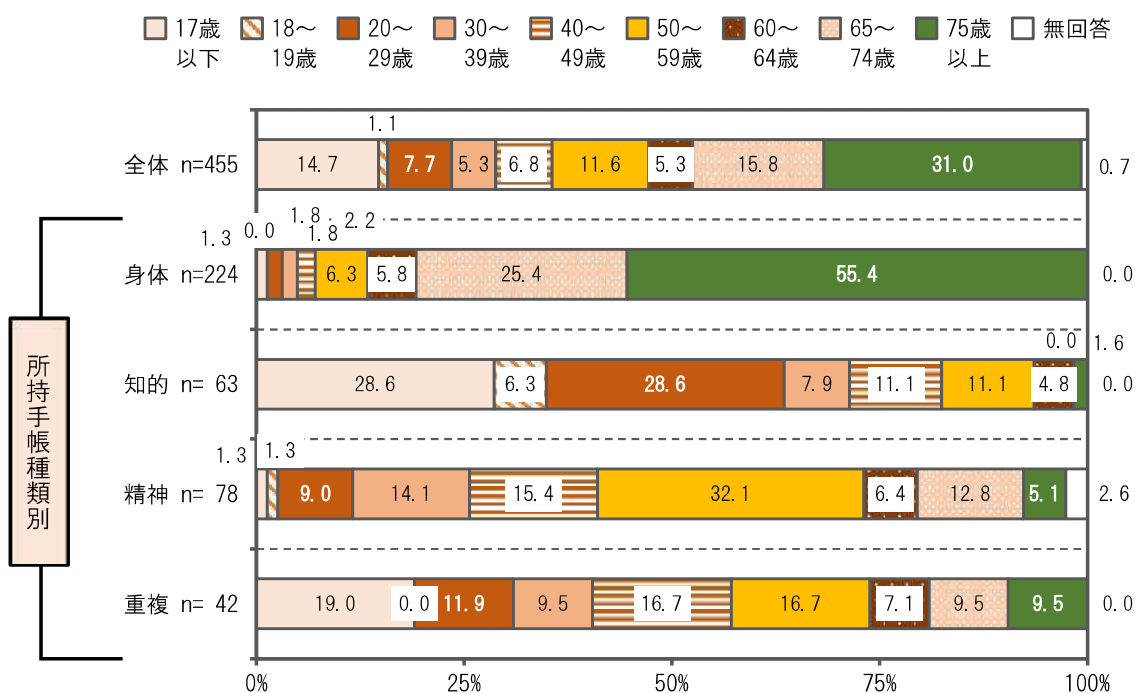
1 属性等について

問2 あなたの令和5年7月1日現在の年齢をお答えください。（数字を記入）

対象者の年齢は、「75歳以上」が31.0%と最も高く、次いで、「65～74歳」が15.8%となっており、65歳以上が約半数を占めています。

所持手帳種類別にみると、身体では「75歳以上」（55.4%）、知的では「17歳以下」と「20～29歳」（各28.6%）、精神では「50～59歳」（32.1%）、重複では「17歳以下」（19.0%）が最も高くなっています。

■ 対象者の年齢【所持手帳種類別】

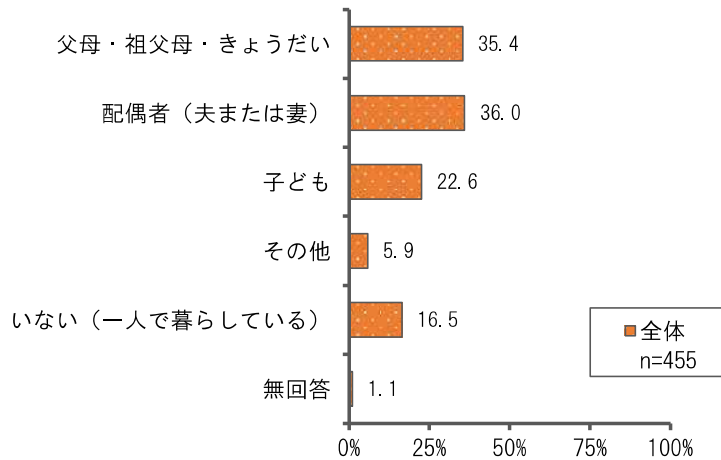


問4 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

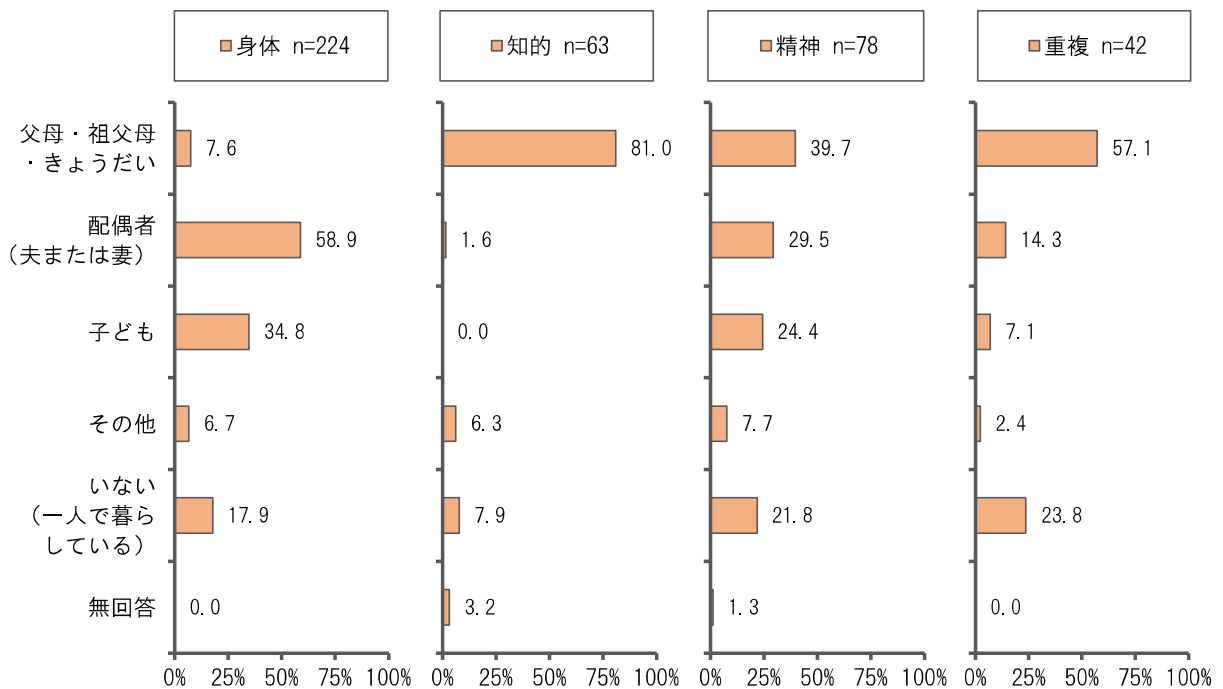
一緒に暮らしている人は、「配偶者（夫または妻）」（36.0%）と「父母・祖父母・きょうだい」（35.4%）がともに3割以上と高くなっています。一方、「いない（一人で暮らしている）」は16.5%となっています。

所持手帳種類別にみると、身体では「配偶者（夫または妻）」（58.9%）、知的・精神・重複では「父母・祖父母・きょうだい」（81.0%・39.7%・57.1%）が最も高くなっています。

■ 一緒に暮らしている人



■ 一緒に暮らしている人【所持手帳種類別】

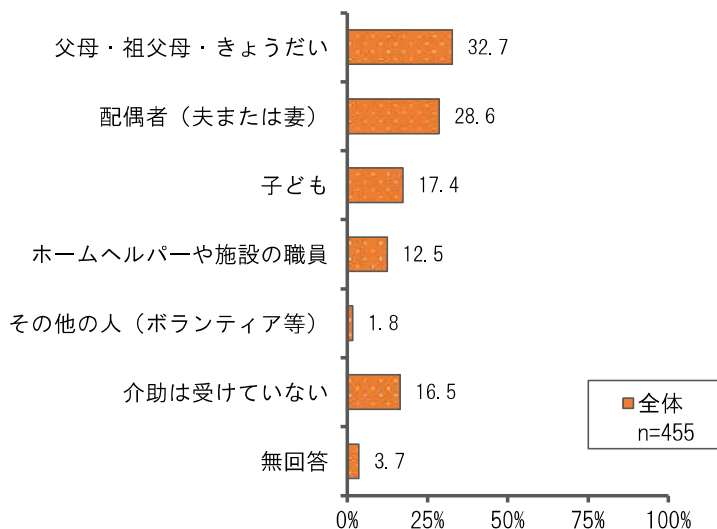


**問5 あなたの生活を助けてくれる方（介助者）は主に誰ですか。
（あてはまるものすべてに○）**

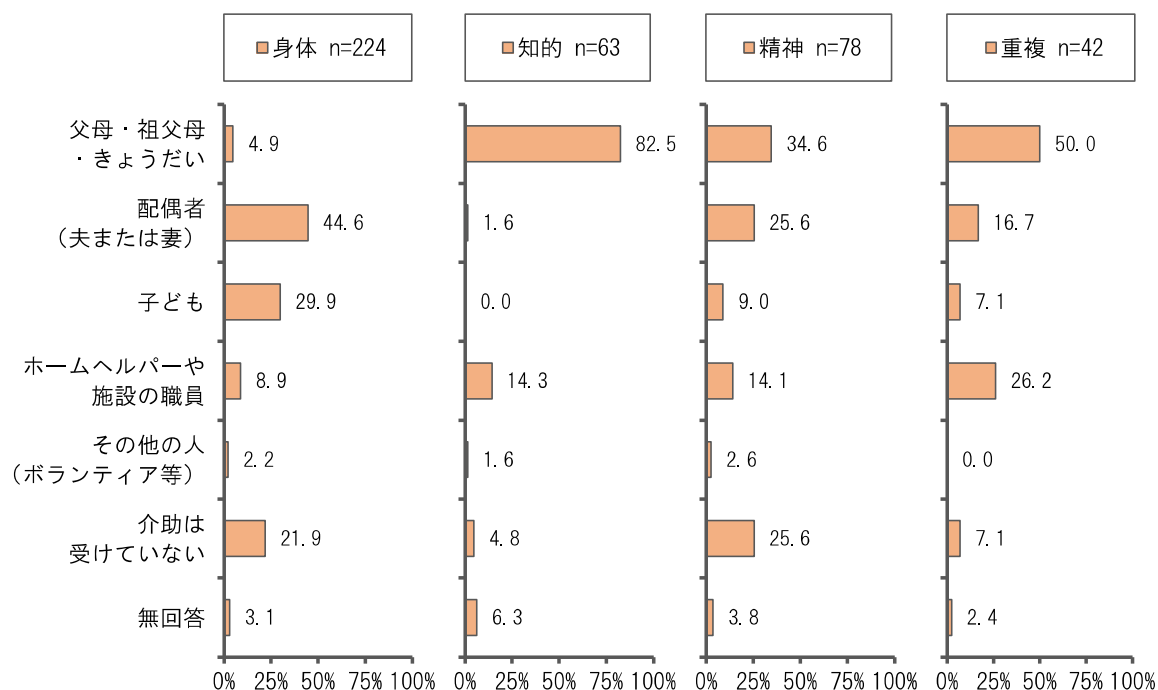
主な介助者は、「父母・祖父母・きょうだい」が32.7%と最も高く、次いで「配偶者（夫または妻）」が28.6%となっています。

所持手帳種類別にみると、身体では「配偶者（夫または妻）」（44.6%）、知的・精神・重複では「父母・祖父母・きょうだい」（82.5%・34.6%・50.0%）が最も高くなっています。

■ **主な介助者**



■ **主な介助者【所持手帳種類別】**



◆問5で「1 父母・祖父母・きょうだい」～「3 子ども」に回答した方

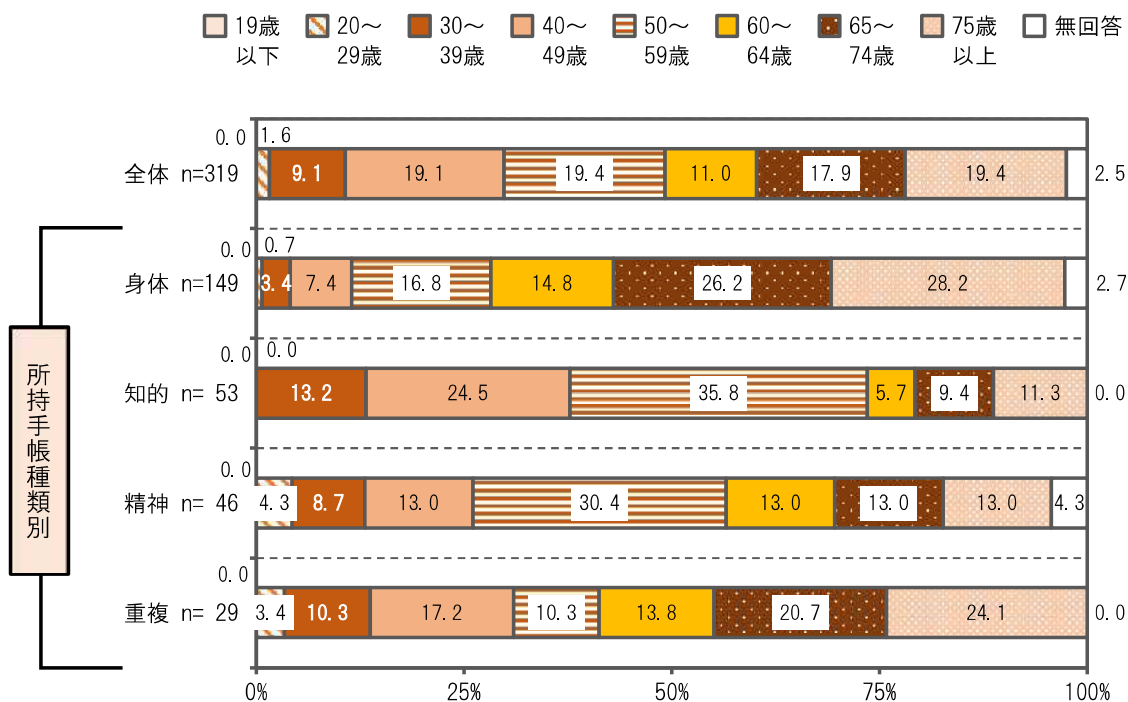
問6 あなたを介助してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

① 年齢（令和5年7月1日現在）（数字を記入）

主な家族介助者の年齢は、「50～59歳」「75歳以上」がともに19.4%と最も高く、次いで「40～49歳」が19.1%となっています。

所持手帳種類別にみると、身体・重複では「75歳以上」（28.2%・24.1%）、知的・精神では「50～59歳」（35.8%・30.4%）、が最も高くなっています。

■ 主な家族介助者の年齢【所持手帳種類別】

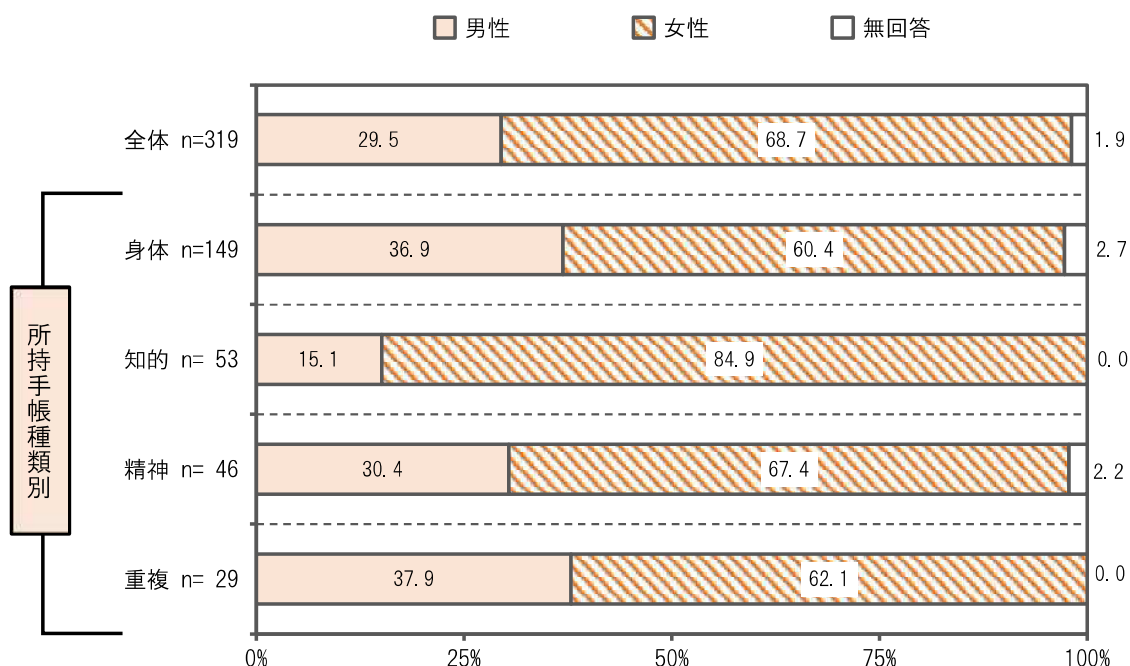


② 性別（○は1つだけ）

主な家族介助者の性別は、「男性」が29.5%、「女性」が68.7%となり、女性の介助者が多くなっています。

所持手帳種類別にみると、身体・知的・精神・重複すべてで「女性」の割合が高く、特に知的では8割以上と高くなっています。

■ 主な介助者の性別【所持手帳種類別】



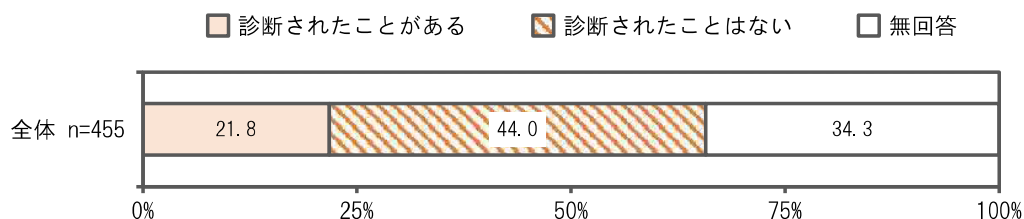
2 障がいの状況について

問9 あなたは、次の認定や診断を受けていますか。また、医療的ケアを必要としますか。
（それぞれ○は1つだけ）

③ 発達障害（○は1つだけ）

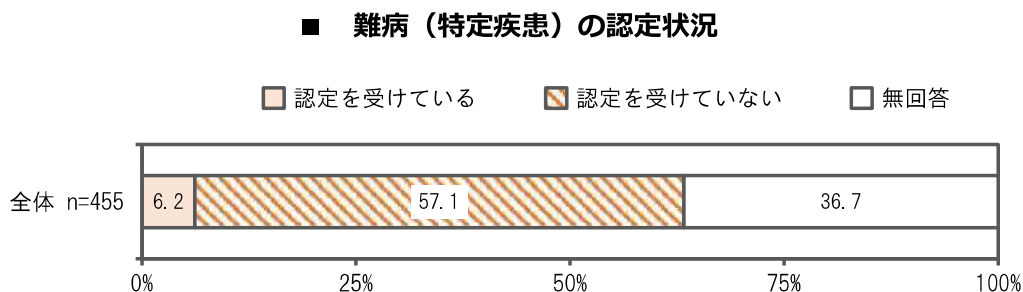
発達障害の診断状況をみると、「診断されたことがある」は21.8%、「診断されたことはない」は44.0%となっています。

■ 発達障害の診断状況



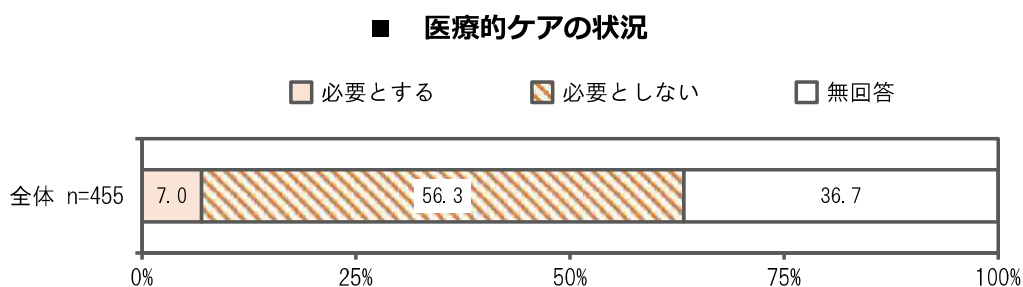
⑤ 難病（特定疾患）（○は1つだけ）

難病（特定疾患）の認定状況を見ると、「認定を受けている」は6.2%、「認定を受けていない」は57.1%となっています。



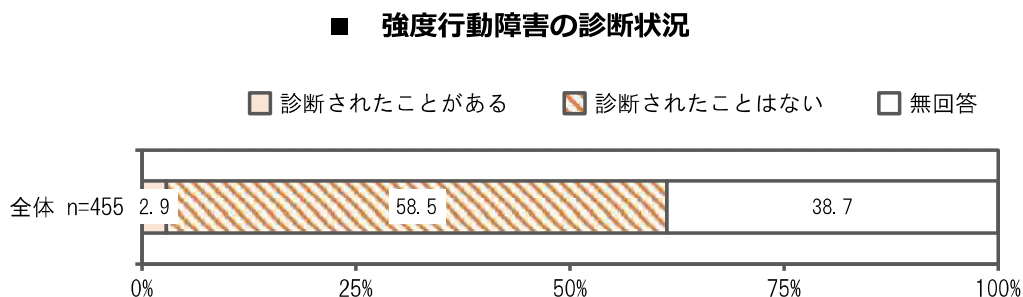
⑥ 医療的ケア（○は1つだけ）

医療的ケアの状況を見ると、「必要とする」は7.0%、「必要としない」は56.3%となっています。



⑦ 強度行動障害（○は1つだけ）

強度行動障害の診断状況を見ると、「診断されたことがある」は2.9%、「診断されたことはない」は58.5%となっています。



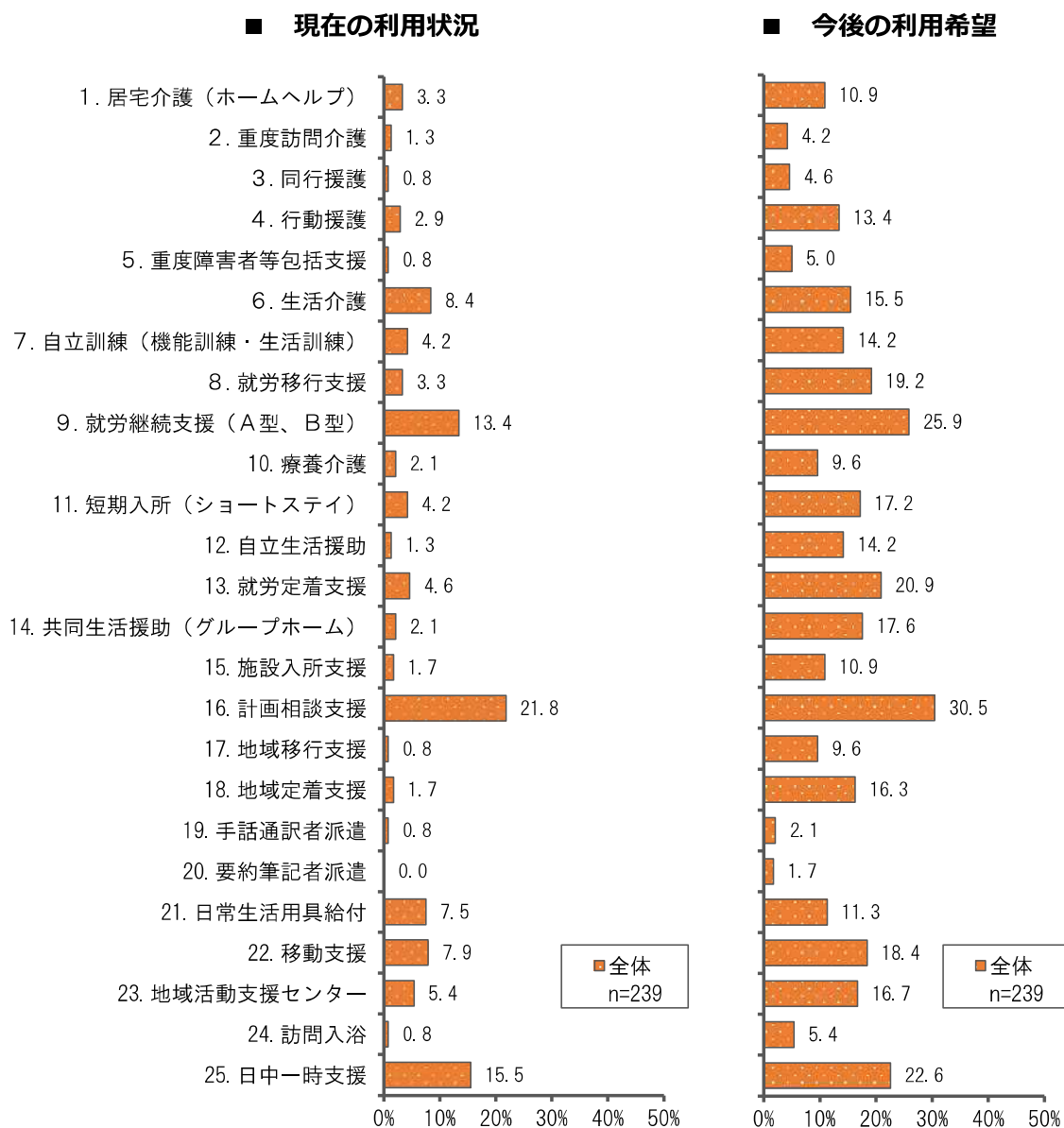
3 障害福祉サービス等について

◆問 10・問 11 はあて名のご本人が 65 歳未満の方のみ回答（65 歳以上は問 16 へ）

**問10 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。
（「現在の利用状況」と「今後の利用意向」の両方に回答してください）**

障害福祉サービスの現在の利用状況をみると、「16.計画相談支援」が21.8%と最も高く、次いで「25.日中一時支援」が15.5%、「9.就労継続支援（A型、B型）」が13.4%となっています。

今後の利用希望は、「16.計画相談支援」が30.5%と最も高く、次いで「9.就労継続支援（A型、B型）」が25.9%、「25.日中一時支援」が22.6%となっています。また、いずれのサービスも利用希望が利用状況を上回っていることから、潜在的な利用ニーズがうかがえ、特に「13.就労定着支援」、「8.就労移行支援」は現在の利用に対し、利用希望が高くなっています。

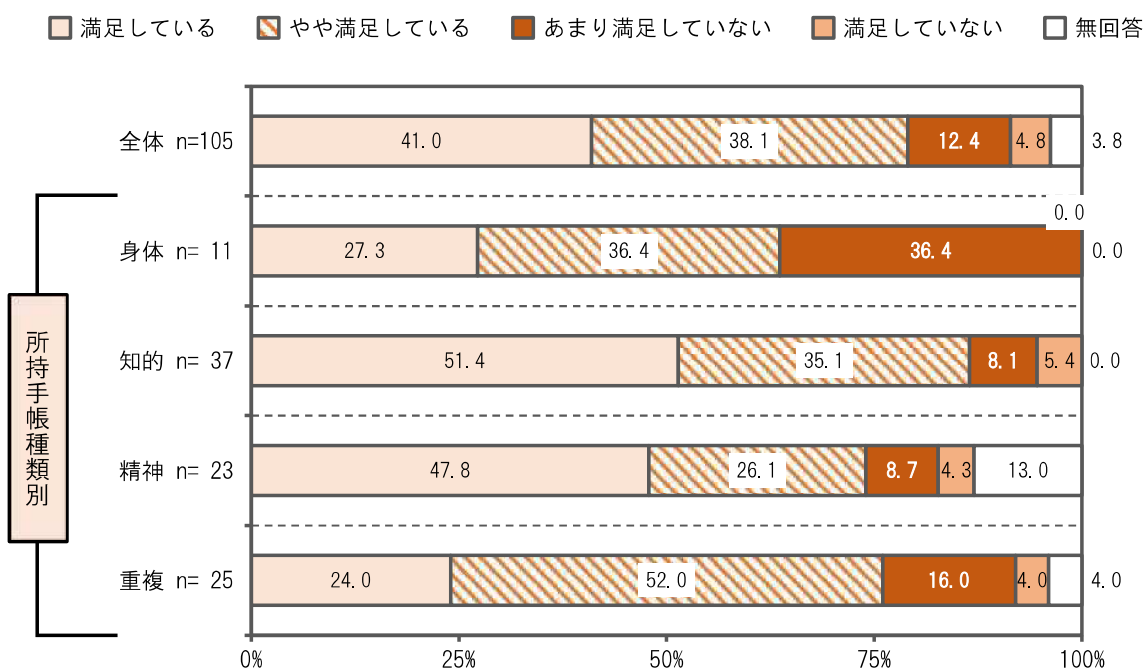


◆問 10-1 と問 11 は、問 10 で1つでも「1 利用している」を選択した方のみ回答

**問10-1 現在、あなたは、障がい福祉サービス全般について満足していますか。
(〇は1つだけ)**

障がい福祉サービス全般に関する満足度をみると、「満足している」が41.0%と最も高く、「やや満足している」(38.1%)を合わせると、約8割(79.1%)が“満足している”と回答しています。
所持手帳種類別にみると、“満足している”は身体では63.7%、知的では86.5%、精神では73.9%、重複では76.0%となり、知的での満足度が高くなっています。

■ 障がい福祉サービス全般への満足度【所持手帳種類別】



問11 現在利用しているサービスの中で、

- (1) 特に充実・改善してほしいものはどれですか。問10の1～25のサービスから5つまでお選びください。(数字を記入) ※無理に5つ選ぶ必要はありません。
- (2) (1) で選んだサービスの充実・改善してほしい内容を、以下の1～5からお選びください。(あてはまる数字をすべて記入)

充実・改善を望むサービスとして、『短期入所(ショートステイ)』(12人)、『日中一時支援』(10人)、『生活介護』『就労移行支援』『共同生活援助(グループホーム)』(各9人)が上位にあげられています。

また、充実・改善してほしい内容は、『短期入所(ショートステイ)』、『日中一時支援』、『生活介護』、『共同生活援助(グループホーム)』では「サービス事業所が足りない」が多くなっています。その他、『日常生活用具給付』では4人中3人が「利用者負担額が大きい」としています。

■ 現在利用中の充実・改善してほしいサービスとその内容

単位：人・%

		全 体	問11（2）充実・改善してほしい内容					無回答
			サービス事業所が足りない	利用時間を拡大してほしい	事業所の対応を改善してほしい	利用者負担額が大きい	その他	
全 体		105 100.0	52 49.5	24 22.9	19 18.1	17 16.2	26 24.8	6 5.7
問11 (1) 充実・改善してほしいサービス	居宅介護（ホームヘルプ）	1	0	1	0	0	1	0
	重度訪問介護	1	1	1	0	1	0	0
	同行援護	2	1	1	1	1	0	0
	行動援護	2	1	0	1	0	0	0
	重度障害者等包括支援	3	0	1	1	1	1	0
	生活介護	9	7	3	1	1	0	1
	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	3	1	1	1	0	0	1
	就労移行支援	9	1	2	2	1	3	0
	就労継続支援（A型、B型）	8	2	1	2	1	3	0
	療養介護	0	0	0	0	0	0	0
	短期入所（ショートステイ）	12	11	3	3	3	1	0
	自立生活援助	3	2	0	0	0	1	0
	就労定着支援	4	1	0	1	0	1	1
	共同生活援助（グループホーム）	9	7	0	1	0	2	0
	施設入所支援	3	3	2	1	2	0	0
	計画相談支援	6	4	2	1	0	1	0
	地域移行支援	0	0	0	0	0	0	0
	地域定着支援	0	0	0	0	0	0	0
	手話通訳者派遣	2	1	0	0	0	1	0
	要約筆記者派遣	0	0	0	0	0	0	0
日常生活用具給付	4	0	0	0	3	1	0	
移動支援	6	2	1	1	1	4	1	
地域活動支援センター	5	1	1	0	1	1	1	
訪問入浴	2	1	0	0	1	1	0	
日中一時支援	10	5	4	2	0	4	0	

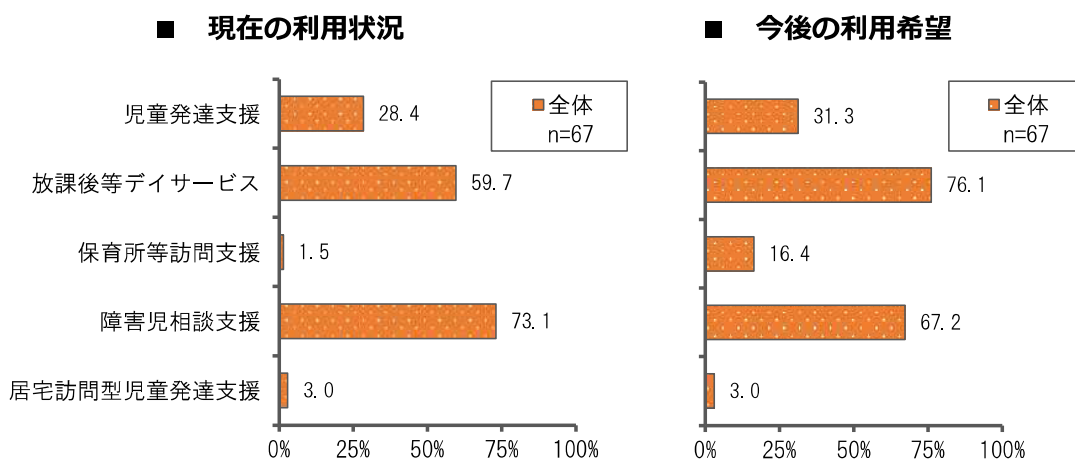
4 子どもの療育・教育・就学について

◆ここからは、あて名のご本人が18歳未満の方のみ回答（18歳以上は問16へ）

**問12 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。
（「現在の利用状況」と「今後の利用意向」の両方に回答してください）**

障害児福祉サービスの現在の利用状況をみると、「障害児相談支援」が73.1%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」が59.7%、「児童発達支援」が28.4%となっています。

今後の利用希望は、「放課後等デイサービス」が76.1%と最も高く、次いで「障害児相談支援」が67.2%、「児童発達支援」が31.3%となっています。また、「放課後等デイサービス」は利用希望が利用状況を16.4ポイントと大きく上回っています。



◆問 13 は、問 12 で 1 つでも「1 利用している」を選択した方のみ回答

問13 現在利用しているサービスの中で、

(1) 特に充実・改善してほしいものはどれですか。問12の1～5のサービスから3つまでお選びください。※無理に3つ選ぶ必要はありません。

(2) (1) で選んだサービスの充実・改善してほしい内容を、以下の1～4からお選びください。(あてはまる数字をすべて記入)

充実・改善を望むサービスとして、59人中26人が『放課後等デイサービス』、11人が『障害児相談支援』をあげています。

また、充実・改善してほしい内容は、『放課後等デイサービス』では「利用時間を拡大してほしい」、『障害児相談支援』では「事業所の対応を改善してほしい」が多くなっています。

■ 現在利用中の充実・改善してほしいサービスとその内容

単位：人・%

		全 体	問13 (2) 充実・改善してほしい内容				無回答
			サービス事業所が足りない	利用時間を拡大してほしい	事業所の対応を改善してほしい	その他	
全 体		59	15	20	7	12	15
		100.0	25.4	33.9	11.9	20.3	25.4
問11 (1) 充実・改善してほしいサービス	児童発達支援	6	2	3	0	1	1
	放課後等デイサービス	26	8	15	3	5	2
	保育所等訪問支援	4	2	1	0	1	0
	障害児相談支援	11	2	1	4	5	1
	居宅訪問型児童発達支援	1	1	0	0	0	0

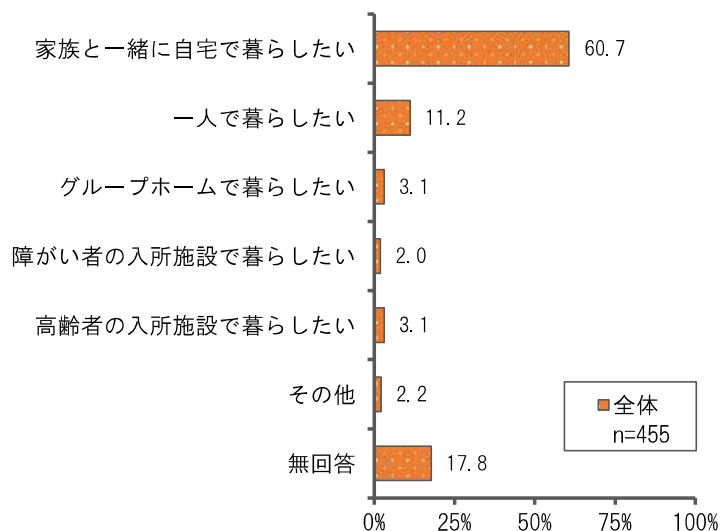
5 住まいや暮らしについて

問17 今後、3年以内で暮らしたいと思う場所はどれですか。(〇は1つだけ)
 ※入院・入所中の方は退院・退所した後のことを教えてください。

今後3年以内に希望する暮らし方は、「家族と一緒に自宅で暮らしたい」が60.7%と最も高く、次いで「一人で暮らしたい」が11.2%となっています。

所持手帳種類別にみると、いずれの障がいにおいても「家族と一緒に自宅で暮らしたい」が最も高くなっています。また、「グループホームで暮らしたい」は重複が11.9%と他の障がいより高くなっています。

■ 今後、暮らしたいと思う場所



■ 今後、暮らしたいと思う場所【所持手帳種類別】

単位：%

	身体 n=224	知的 n=63	精神 n=78	重複 n=42
家族と一緒に自宅で暮らしたい	56.3	68.3	59.0	42.9
一人で暮らしたい	12.1	9.5	16.7	11.9
グループホームで暮らしたい	0.9	6.3	3.8	11.9
障がい者の入所施設で暮らしたい	2.2	1.6	1.3	4.8
高齢者の入所施設で暮らしたい	4.5	0.0	2.6	4.8
その他	1.3	0.0	6.4	2.4
無回答	22.8	14.3	10.3	21.4

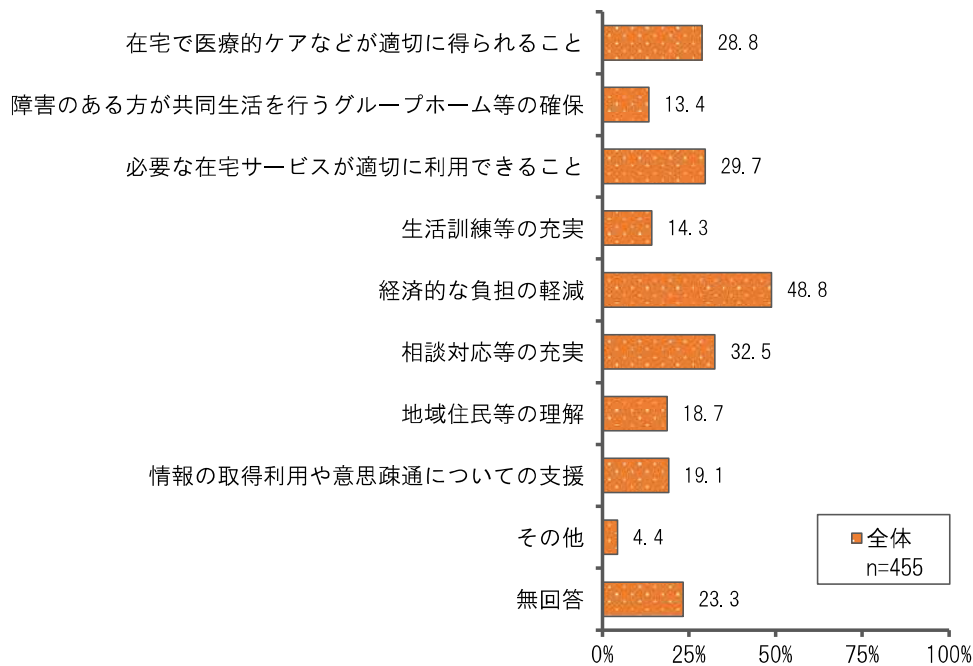
※最も割合が高い箇所に網掛けをしています。

問18 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

地域で生活するために必要な支援は、「経済的な負担の軽減」が48.8%と最も高く、次いで「相談対応等の充実」が32.5%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が29.7%となっています。

所持手帳種類別にみると、身体では「在宅で医療的ケアなどが適切に得られること」(41.5%)、知的・精神・重複では「経済的な負担の軽減」(60.3%・67.9%・45.2%)が最も高くなっています。

■ 地域生活に必要な支援



■ 地域生活に必要な支援【所持手帳種類別】

単位：%

	身体 n=224	知的 n=63	精神 n=78	重複 n=42
在宅で医療的ケアなどが適切に得られること	41.5	17.5	17.9	14.3
障害のある方が共同生活を行うグループホーム等の確保	5.8	36.5	5.1	38.1
必要な在宅サービスが適切に利用できること	33.9	28.6	20.5	31.0
生活訓練等の充実	6.7	27.0	11.5	16.7
経済的な負担の軽減	36.6	60.3	67.9	45.2
相談対応等の充実	20.1	42.9	42.3	42.9
地域住民等の理解	6.3	34.9	28.2	38.1
情報の取得利用や意思疎通についての支援	11.6	25.4	19.2	28.6
その他	5.8	1.6	3.8	7.1
無回答	29.9	17.5	14.1	23.8

※最も割合が高い箇所に網掛けをしています。

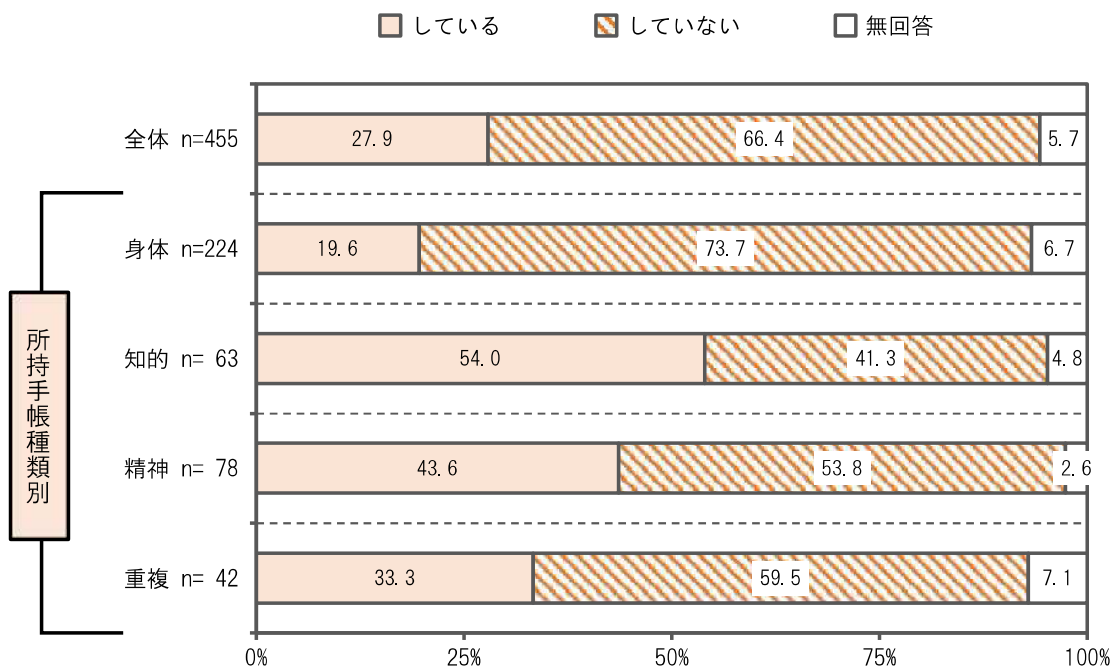
6 昼間の過ごし方や仕事について

問25 現在、あなたは仕事をしていますか。(福祉的就労を含む。)(○は1つだけ)

現在、仕事を「している」は27.9%、「していない」は66.4%となっています。

所持手帳種類別にみると、仕事を「している」は、身体では19.6%、知的では54.0%、精神では43.6%、重複では33.3%となっています。

■ 就労の状況【所持手帳種類別】



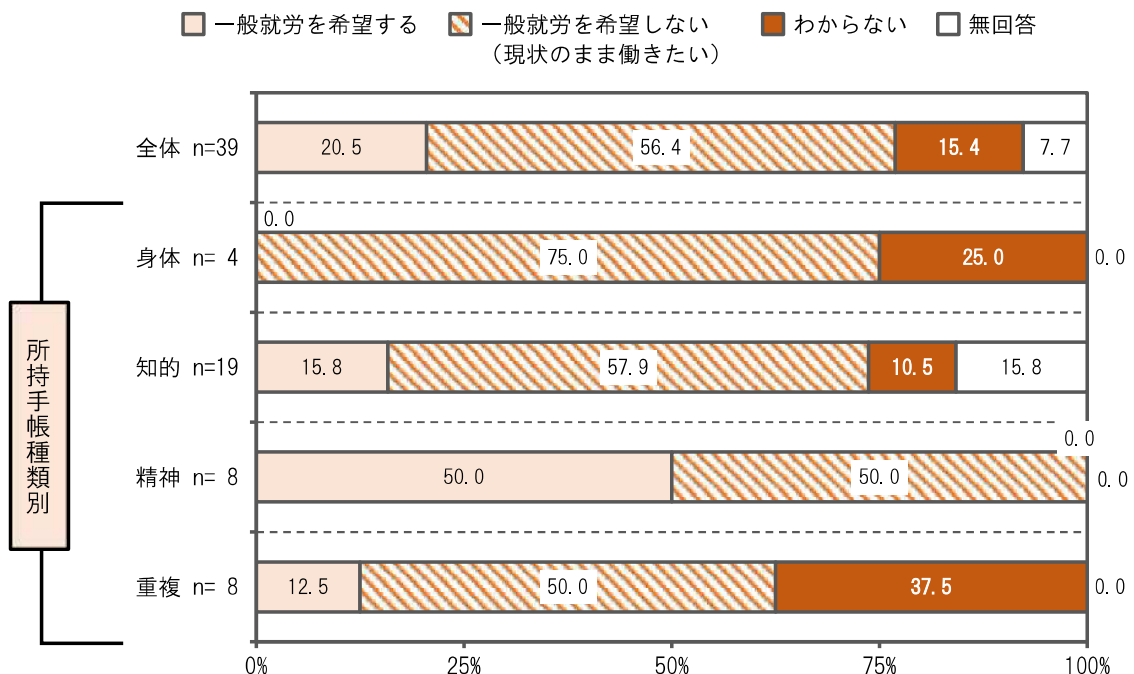
◆問 28 は、問 26 で「4 就労継続支援 A 型」、「5 就労継続支援 B 型」、「6 その他の福祉的就労」を選択した方のみ回答

**問28 あなたは今後、一般就労を希望しますか。(○は1つだけ)
一般就労を希望する方はその理由を教えてください。**

福祉的就労をしている方の一般就労への移行希望をみると、「一般就労を希望する」は20.5%となり、「一般就労を希望しない(現状のまま働きたい)」が56.4%と半数以上を占めています。

所持手帳種類別にみると、「一般就労を希望する」割合は、精神が他の障がいに比べ高くなっています。

■ 一般就労への移行希望【所持手帳種類別】

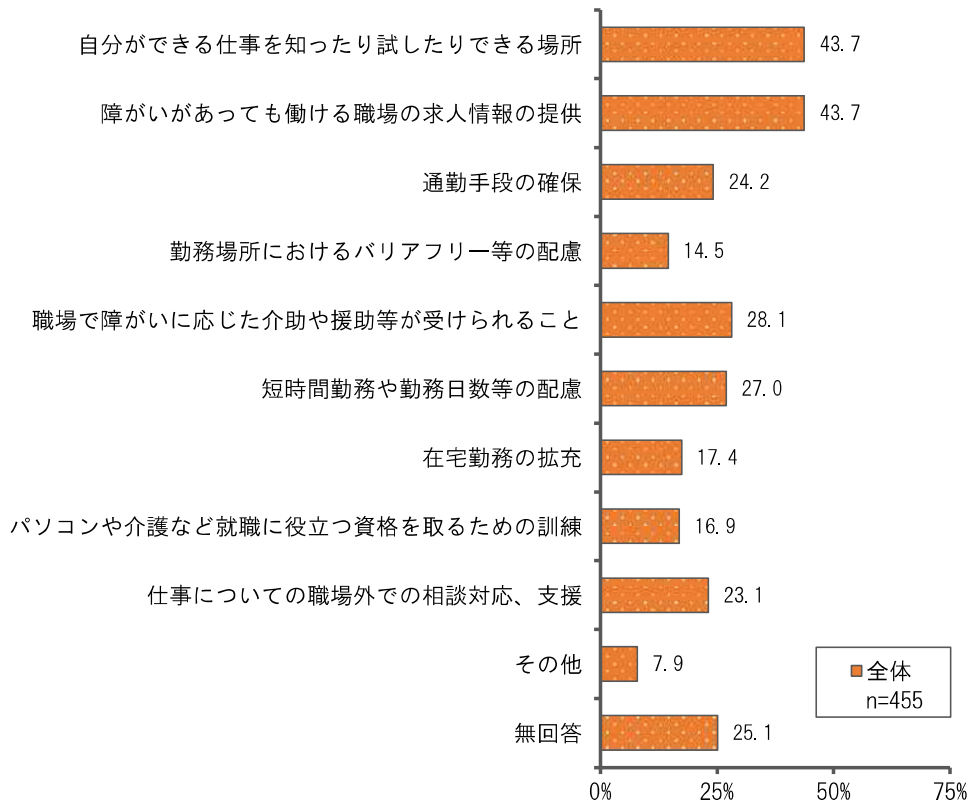


問32 あなたは、障がいを持ちながら仕事をすることに對して、どのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

障がい者の就労に必要な支援は、「自分ができる仕事を知ったり試したりできる場所」、「障がいがあっても働ける職場の求人情報の提供」がともに43.7%と最も高く、次いで「職場で障がいに応じた介助や援助等が受けられること」が28.1%、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が27.0%となり、障がい者の就労に対するニーズは多岐に渡っています。

所持手帳種類別にみると、身体・精神では「障がいがあっても働ける職場の求人情報の提供」(36.6%・52.6%)、知的では「自分ができる仕事を知ったり試したりできる場所」(65.1%)、重複では「職場で障がいに応じた介助や援助等が受けられること」(42.9%)が最も高くなっています。

■ 就労に必要な支援



■ 就労に必要な支援【所持手帳種類別】

単位：%

	身体 n=224	知的 n=63	精神 n=78	重複 n=42
自分ができる仕事を知ったり試したりできる場所	31.7	65.1	48.7	45.2
障がいがあっても働ける職場の求人情報の提供	36.6	46.0	52.6	42.9
通勤手段の確保	21.4	31.7	21.8	28.6
勤務場所におけるバリアフリー等の配慮	17.4	12.7	7.7	19.0
職場で障がいに応じた介助や援助等が受けられること	17.4	46.0	32.1	42.9
短時間勤務や勤務日数等の配慮	21.0	20.6	44.9	28.6
在宅勤務の拡充	16.1	7.9	28.2	11.9
パソコンや介護など就職に役立つ資格を取るための訓練	13.4	14.3	25.6	9.5
仕事についての職場外での相談対応、支援	10.3	38.1	33.3	23.8
その他	8.5	6.3	6.4	11.9
無回答	35.7	15.9	9.0	19.0

※最も割合が高い箇所に網掛けをしています。

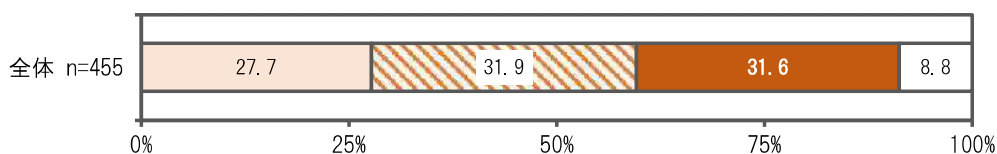
7 権利擁護について

問33 成年後見制度についてご存じですか。(〇は1つだけ)

成年後見制度の認知度は、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が31.9%と最も高く、「名前も内容も知っている」(27.7%)を合わせた“名前の認知度”は約6割(59.6%)となっています。

■ 成年後見制度の認知度

□ 名前も内容も知っている ■ 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない ■ 名前も内容も知らない □ 無回答

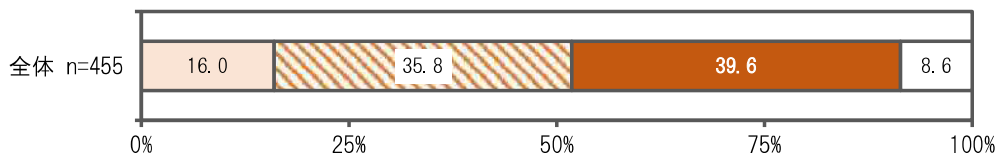


問34 平成24年10月より「障害者虐待防止法」が施行されています。「障害者虐待防止法」について知っていましたか。(〇は1つだけ)

障害者虐待防止法の認知度は、「名前も内容も知らない」が39.6%と最も高くなっています。一方で、「名前も内容も知っている」(16.0%)と「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」(35.8%)を合わせた“名前の認知度”は約5割(51.8%)となっています。

■ 障害者虐待防止法の認知度

□ 名前も内容も知っている ■ 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない ■ 名前も内容も知らない □ 無回答



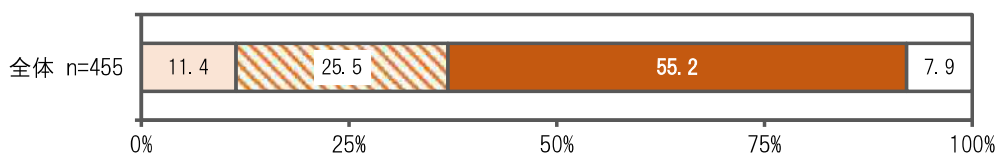
8 障がいへの理解、地域共生社会について

問35 平成28年4月より「障害者差別解消法」が施行されています。「障害者差別解消法」とは、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別であると定めた法律のことです。「障害者差別解消法」について知っていましたか。(○は1つだけ)

障害者差別解消法の認知度は、「名前も内容も知らない」が55.2%と最も高くなっています。一方で、「名前も内容も知っている」(11.4%)と「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」(25.5%)を合わせた“名前の認知度”は4割弱(36.9%)となっています。

■ 障害者差別解消法の認知度

□ 名前も内容も知っている ▨ 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない ■ 名前も内容も知らない □ 無回答

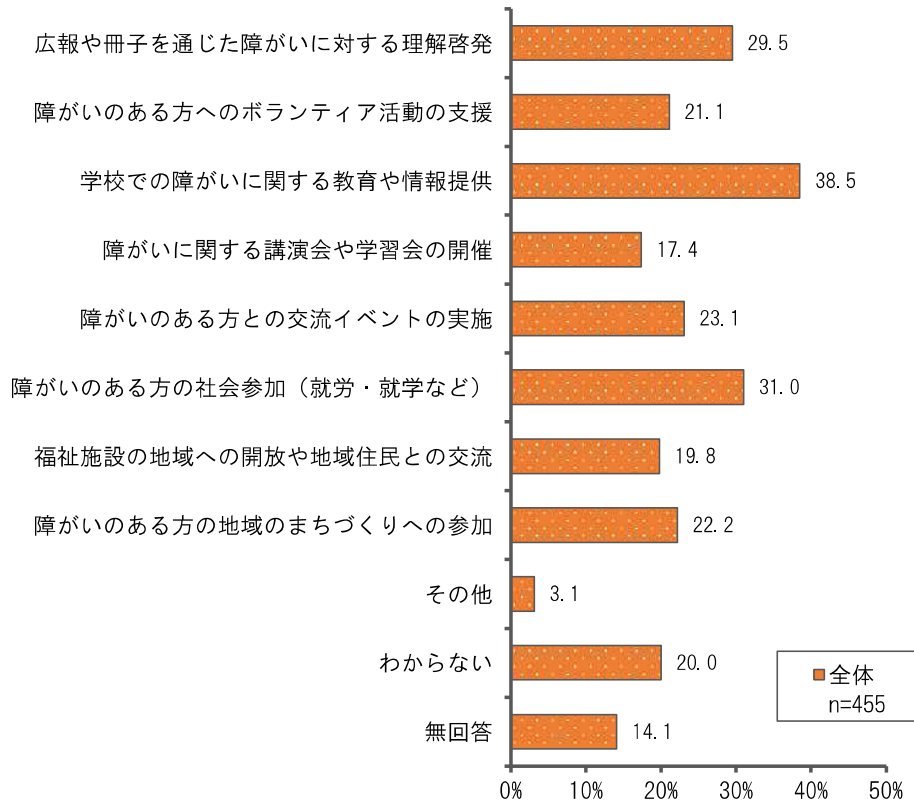


問38 障がいのある方に対する市民の理解を深めるために、必要だと思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

障がいのある方に対する市民の理解を深めるために必要なこととして、「学校での障がいに関する教育や情報提供」(38.5%)、「障がいのある方の社会参加(就労・就学など)」(31.0%)、「広報や冊子を通じた障がいに対する理解啓発」(29.5%)が上位にあげられています。

所持手帳種類別にみると、身体では「広報や冊子を通じた障がいに対する理解啓発」(28.6%)、知的・重複では「学校での障がいに関する教育や情報提供」(50.8%・50.0%)、精神では「障がいのある方の社会参加(就労・就学など)」(44.9%)が最も高くなっています。

■ 障がい者理解に必要なこと



■ 障がい者理解に必要なこと【所持手帳種類別】

単位：%

	身体 n=224	知的 n=63	精神 n=78	重複 n=42
啓発や冊子を通じた障がいに対する理解啓発	28.6	36.5	29.5	31.0
障がいのある方へのボランティア活動の支援	21.9	30.2	16.7	26.2
学校での障がいに関する教育や情報提供	27.7	50.8	38.5	50.0
障がいに関する講演会や学習会の開催	9.8	23.8	28.2	23.8
障がいのある方との交流イベントの実施	15.2	38.1	26.9	33.3
障がいのある方の社会参加（就労・就学など）	20.5	44.4	44.9	33.3
福祉施設の地域への開放や地域住民との交流	14.3	28.6	19.2	31.0
障がいのある方の地域のまちづくりへの参加	13.4	31.7	29.5	31.0
その他	2.2	3.2	3.8	9.5
わからない	21.0	15.9	25.6	21.4
無回答	19.6	7.9	6.4	9.5

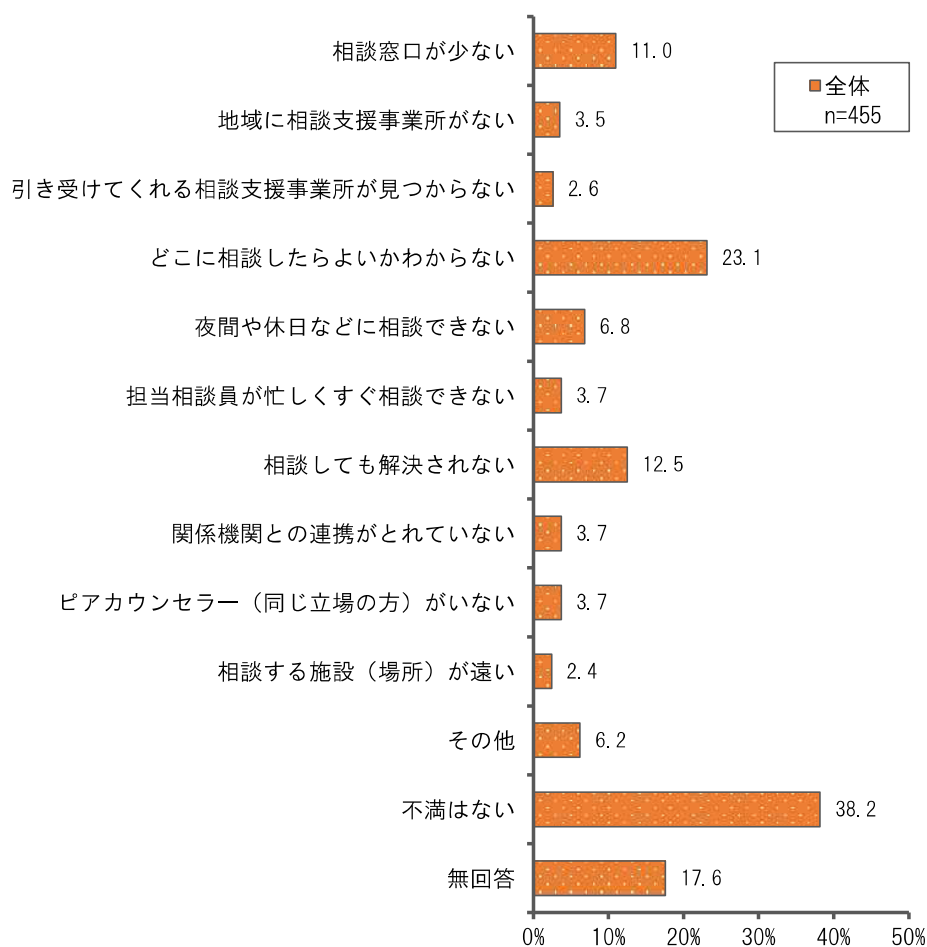
※最も割合が高い箇所に網掛けをしています。

9 相談相手・情報の入手について

問41 現在の障がい者支援に関する相談体制について、不満はありますか。
(あてはまるものすべてに○)

現在の障がい者支援に関する相談体制の不満についてみると、「不満はない」が38.2%と最も高いものの、2割強は「どこに相談したらよいかわからない」、1割強は「相談しても解決されない」や「相談窓口が少ない」と回答しています。

■ 相談体制に関する不満



所持手帳種類別にみると、いずれの障がいにおいても「不満はない」が最も高くなっています。一方で、不満なことは身体・知的・精神では「どこに相談したらよいかわからない」、重複では「相談しても解決されない」を上位にあげています。

■ 相談体制に関する不満【所持手帳種類別】

単位：％

	身体 n=224	知的 n=63	精神 n=78	重複 n=42
相談窓口が少ない	6.3	9.5	19.2	16.7
地域に相談支援事業所がない	2.2	1.6	6.4	2.4
引き受けてくれる相談支援事業所が見つからない	2.2	0.0	3.8	2.4
どこに相談したらよいかわからない	21.0	19.0	29.5	9.5
夜間や休日などに相談できない	3.6	6.3	14.1	9.5
担当相談員が忙しくすぐ相談できない	0.4	3.2	10.3	11.9
相談しても解決されない	9.8	6.3	14.1	21.4
関係機関との連携がとれていない	1.8	4.8	2.6	4.8
ピアカウンセラー（同じ立場の方）がない	1.3	1.6	9.0	2.4
相談する施設（場所）が遠い	0.4	3.2	7.7	2.4
その他	6.7	1.6	7.7	9.5
不満はない	41.5	36.5	37.2	31.0
無回答	20.1	27.0	5.1	21.4

※最も割合が高い箇所に網掛けをしています。

10 暮らしやすさや将来の生活について

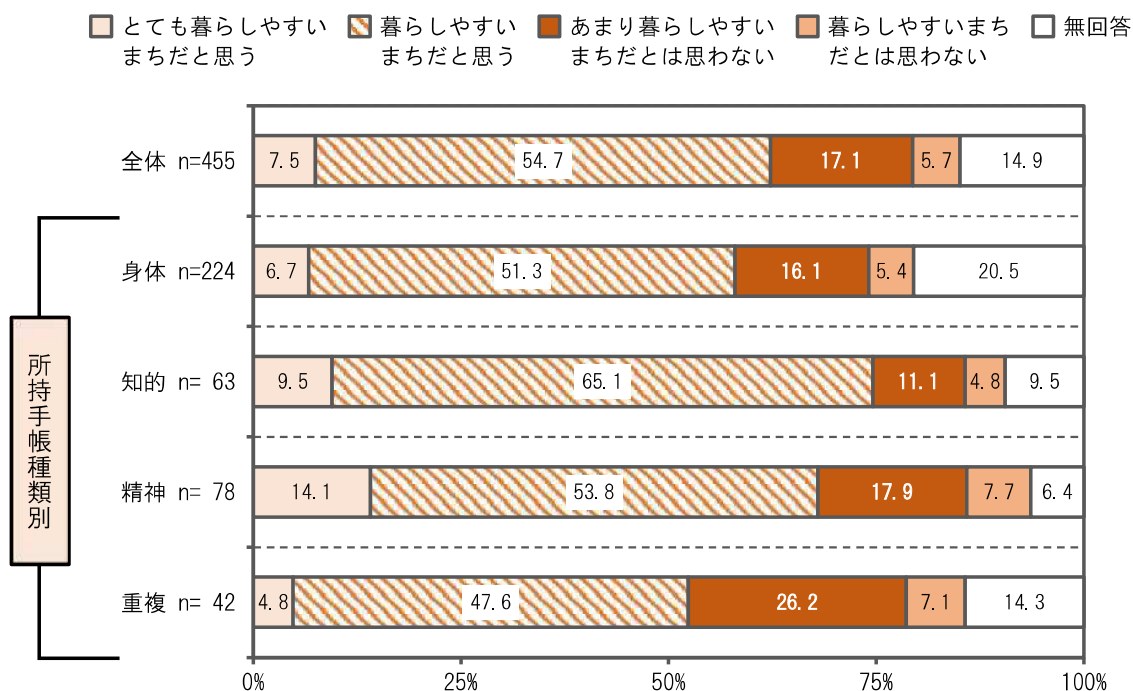
問43 豊明市は障がい者にとって暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つだけ)

障がい者にとっての豊明市の暮らしやすさをみると、「暮らしやすいまちだと思う」が54.7%と最も高く、「とても暮らしやすいまちだと思う」(7.5%)を合わせた62.2%が“暮らしやすい”と回答しています。

一方、“暮らしやすくない”(「あまり暮らしやすいまちだとは思わない」+「暮らしやすいまちだとは思わない」)は約2割(22.8%)となっています。

所持手帳種類別にみると、“暮らしやすい”は、身体では58.0%、知的では74.6%、精神では67.9%、重複では52.4%となり、知的が最も高くなっています。

■ 豊明市の暮らしやすさ【所持手帳種類別】

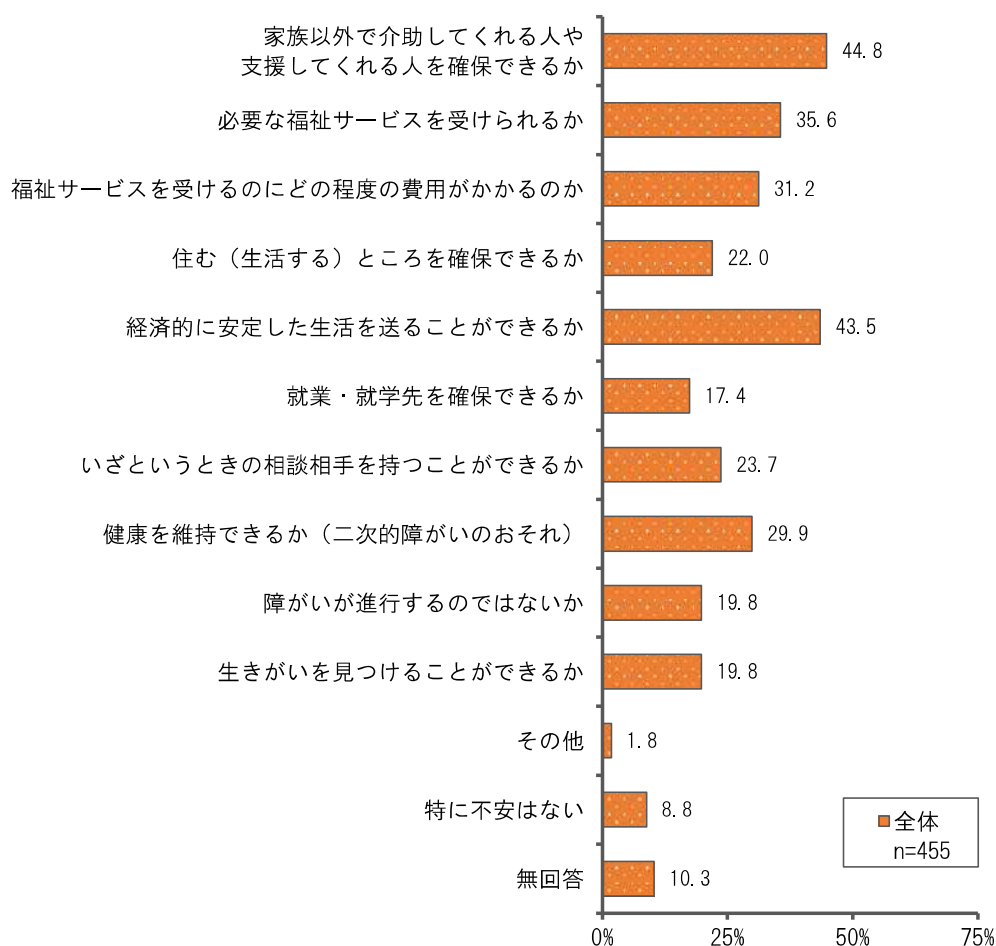


問44 将来の生活に対する不安についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

将来の生活に対する不安についてみると、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」が44.8%と最も高く、次いで「経済的に安定した生活を送ることができるか」が43.5%、「必要な福祉サービスを受けられるか」が35.6%、「福祉サービスを受けるのにどの程度の費用がかかるのか」が31.2%となっています。

所持手帳種類別にみると、身体・知的・重複では「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」(33.9%・65.1%・66.7%)、精神では「経済的に安定した生活を送ることができるか」(71.8%)が最も高くなっています。

■ 将来の生活に対する不安



■ 将来の生活に対する不安【所持手帳種類別】

単位：％

	身体 n=224	知的 n=63	精神 n=78	重複 n=42
家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか	33.9	65.1	46.2	66.7
必要な福祉サービスを受けられるか	33.5	41.3	30.8	52.4
福祉サービスを受けるのにどの程度の費用がかかるのか	29.0	33.3	28.2	40.5
住む（生活する）ところを確保できるか	9.4	31.7	38.5	42.9
経済的に安定した生活を送ることができるか	30.8	50.8	71.8	40.5
就業・就学先を確保できるか	4.0	28.6	20.5	16.7
いざというときの相談相手を持つことができるか	12.9	31.7	38.5	26.2
健康を維持できるか（二次的障がいのおそれ）	27.7	23.8	41.0	33.3
障がいが進行するのではないか	21.4	1.6	29.5	28.6
生きがいを見つけることができるか	12.1	19.0	37.2	23.8
その他	1.3	1.6	2.6	4.8
特に不安はない	14.3	4.8	2.6	4.8
無回答	14.3	7.9	3.8	4.8

※最も割合が高い箇所に網掛けをしています。

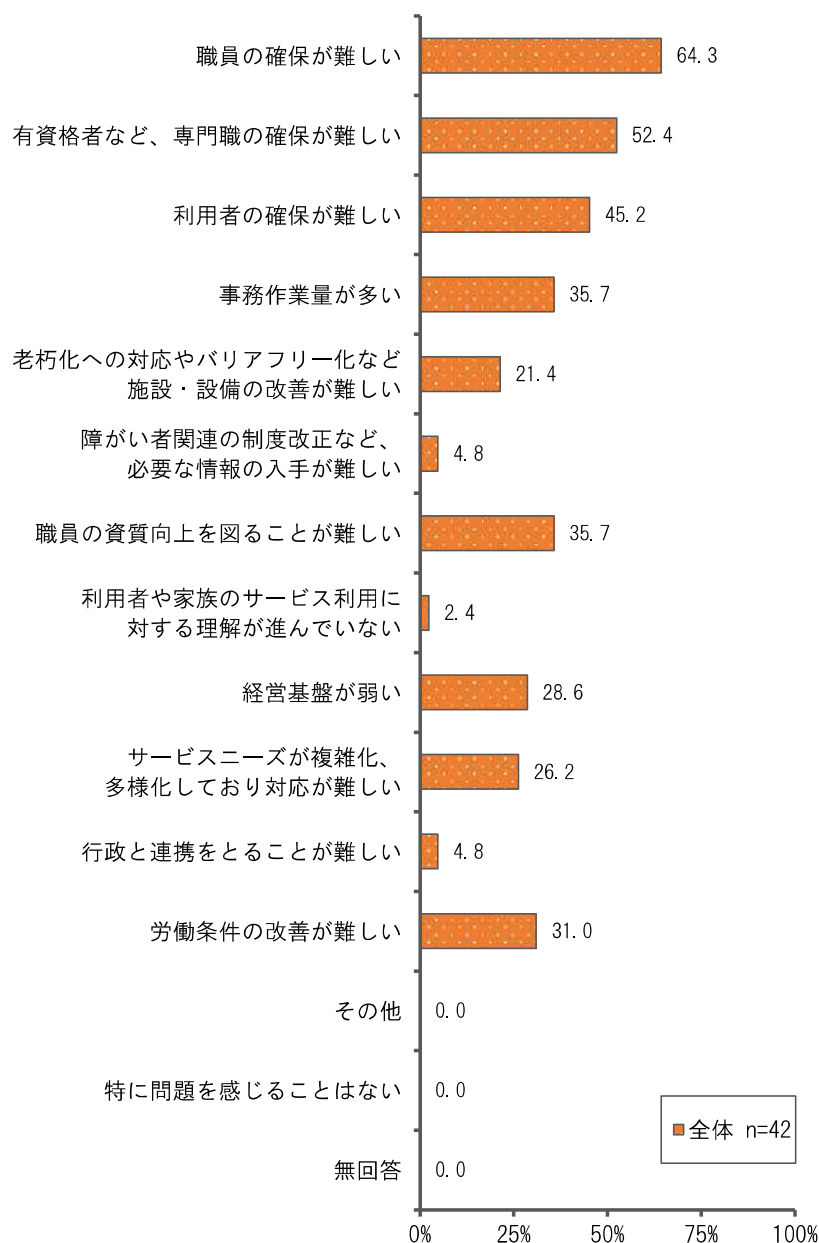
Ⅲ 調査結果（サービス事業所調査）

1 法人の概要について

**問4 円滑な事業運営を進めていく上で、問題を感じることはありますか。
（あてはまるものすべてに○）**

円滑な事業運営を進めていく上で、問題と感じていることは、「職員の確保が難しい」が64.3%と最も高く、次いで「有資格者など、専門職の確保が難しい」が52.4%、「利用者の確保が難しい」が45.2%となっています。

■ 運営する上で感じている問題

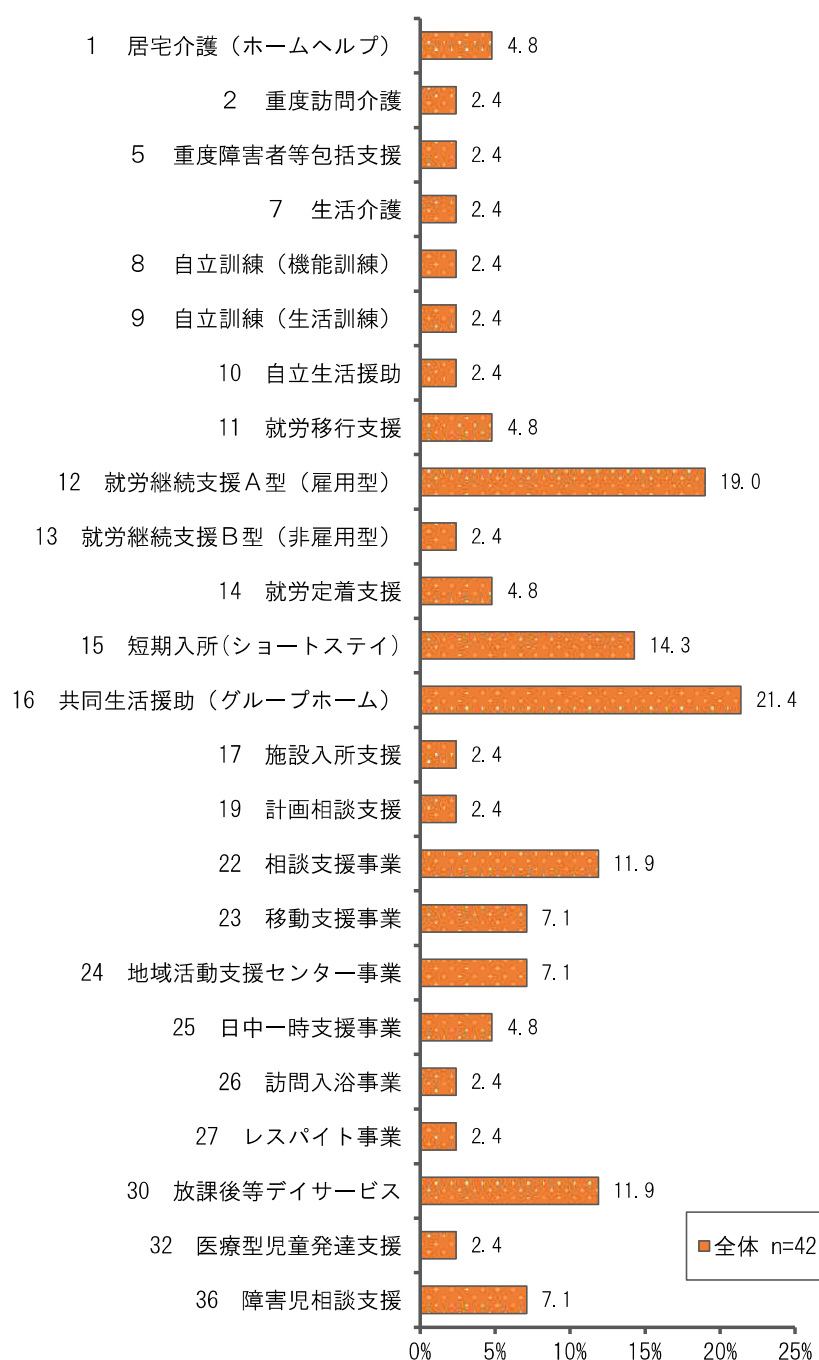


2 サービスについて

問6 市全体をみたときに、不足していると思われる福祉サービスや支援はどのようなものですか。また、それらのサービスや支援が必要な背景等について教えてください。

不足していると思われる福祉サービスは、「16 共同生活援助（グループホーム）」が21.4%と最も高く、次いで「12 就労継続支援A型（雇用型）」が19.0%、「15 短期入所（ショートステイ）」が14.3%となっています。

■ 不足している福祉サービス・支援

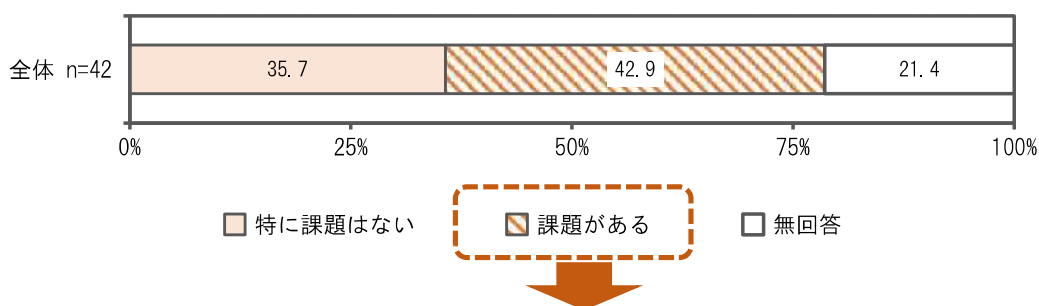


問7 豊明市で提供されている障害福祉サービス等のうち、提供にあたって特に課題があると思われるサービスはありますか。(どちらかに○、課題のあるサービスの番号およびその理由を自由に記入)

※貴事業所が実施しているサービス以外のことで構いません。

市内で提供されている障害福祉サービス等のうち、提供における「課題がある」との回答は42.9%となっています。一方、「特に課題はない」は35.7%となり、課題がある事業所が上回っています。

■ サービス提供における課題の有無



■ 課題があると思うサービスと具体的な課題の内容

課題があると思うサービス	件数	具体的な課題の内容
1 居宅介護 (ホームヘルプ)	2件	○勤務時間帯によっては、若い職員の確保が難しい、職員の高齢化。 ○労働条件が改善しにくい中での慢性的な人手不足や支援者の高齢化。
2 重度訪問介護	2件	○重度訪問介護と載せていても実際に受け入れできる所がない。 ○労働条件が改善しにくい中での慢性的な人手不足や支援者の高齢化。
3 同行援護	1件	○労働条件が改善しにくい中での慢性的な人手不足や支援者の高齢化。
4 行動援護	1件	○労働条件が改善しにくい中での慢性的な人手不足や支援者の高齢化。
7 生活介護	1件	○偶然か特に身体障がいの方で自己負担上限額が37,200円の方が少ない。比較的、就労継続支援B型と生活介護の間のような柔軟性を求められるケースが少なくなく、試行錯誤している。
11 就労移行支援	1件	○市内にアームズがあることは貴重だが、B型ばかり増えているため、いずれ就労アセスメントが間に合わないことが予想される。
12 就労継続支援A型 (雇用型)	1件	○A型が市内にほとんどない。
13 就労継続支援B型 (非雇用型)	3件	○利用者様に合った仕事の提供ができずに、計算ドリルなどをやらせている事業所があると聞く。ただ工賃を高く払えば良いということだけでなく、障害をもった方が自分らしく豊かな人生を送られるように、やりがいのもてる仕事を提供してほしいと願う。 ○数が増えているため、利用者の新規獲得が課題。 ○精神に障がいをお持ちの方が外に出たいという希望を持っていても、なかなか結びつきにくく、そこをサポートできるような仕組みづくりが活発になれば良い。
15 短期入所 (ショートステイ)	1件	○職員の定着化が難しく、支援の質の向上が難しい。

課題があると思うサービス	件数	具体的な課題の内容
16 共同生活援助 (グループホーム)	5件	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数での支援となる場合が多いので、虐待予防の研修等充実できると良い。 ○満員で入れない。 ○勤務時間帯によっては、若い職員の確保が難しい、職員の高齢化。 ○職員の定着化が難しく、支援の質の向上が難しい。 ○労働条件が改善しにくい中での慢性的な人手不足や支援者の高齢化。
19 計画相談支援	1件	<ul style="list-style-type: none"> ○ご利用者の情報を相談支援事業者から提供されますが、深く、広く、情報を提供していただきたいと考える場面が多いと考えます。このような情報も、重要かと別紙で提示してくださる事業者との仕事は質が高くなるように考えています。
22 相談支援事業	2件	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援員数が少なく、適切なアセスメント・モニタリングができていない。 ○仕方のない事もあります。相談員さんによつての質の違いや対応の仕方の違いの大きさに困ります。連絡が取れなかったり、書面さえ届かない人が居て正直困ることがあります。事業所よりも保護者の方々が悩み相談を受けることがあります、その場合どのようにしたら良いでしょうか。
23 移動支援事業	3件	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校に在籍する医療的ケアの必要な児童・生徒の通学保証は、本来国レベルでの支援の制度化が求められるが、一事業所が看護師を一人につき一人（うちの場合は2人を2人）雇って移動支援しているが、法人の負担はかなり大きく、改善されるべき課題である。 ○移動支援による通学支援について回数が限られている。 ○通学等、利用回数に制限がある。早朝のヘルパー不足。ひまわりバスの減少。それにかかるチョイソコは利用できる曜日や時間に限りがある。
29 児童発達支援	1件	<ul style="list-style-type: none"> ○働いている保護者が安心して療育や保育を受けられるためには、利用時間が対応できていないと感じる（長時間のサービス利用は子どもの負担となる部分もある）。
30 放課後等 デイサービス	2件	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の送迎は各学校の時間によってはかなり余裕がなくなるケースもある。契約時に特にお迎えの時間に関しては保護者様に相談させていただくようにしてトラブル防止に努めている。 ○移動支援による通学支援について回数が限られている。放課後等デイサービスの利用について夕方の時間延長や長期休暇の際の時間が対応できないことが多い。
—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ひまわりバスやチョイソコの兼ね合いで自力通所ができない人が増えた。

豊明市
障がい者福祉計画等策定にかかる調査
(当事者団体) 結果報告書

令和5年9月

豊明市

II 調査結果

1 団体について

問 1-1 貴団体の活動内容について教えてください。(団体概要・実施している取り組みなどについての関連資料の添付でも結構です。)

団体		概要・活動目的	取り組んでいる活動の内容
A	豊明市肢体不自由児者・父母きょうだいの会	豊明市内の重度心身障がい児・者とその父母きょうだいの親睦を図ることと、多様性の社会を目指して障がい者(児)の理解を求め、啓蒙する活動を行う。	○ボッチャ体験会の委託事業、当会の会員の親睦を深める集会
B	豊明家族会	精神障がい者が地域において正しく理解され、適切な医療と処遇を受け、かつ社会復帰が円滑に行われるよう家族が協力し、精神障がい者に対する福祉と精神保健思想の普及啓発を図ることを目的とする。	○偶数月に会員参加の定例会を実施、相互に情報交換を図っている。 ○愛知家族会連合にも参加し他家族会の活動状況・情報を入手し、意見交換をしている。 ○年末には障がい者と一緒になり食事会を開催して親睦を深めている。
C	豊明市手をつなぐ育成会	知的障がい児(者)の保護者ならびに本会の趣旨に賛同する者をもって会員として、心身障がい児(者)の福祉の向上を図り相互の連絡と親睦ならびに社会の啓蒙に役立つことを目的として活動している。	○青年部行事【フライングディスクの会、スポーツ交流会、プチ運動会、料理教室、年末交流会】 ○学齢部行事【お楽しみ会、料理教室、勉強会(親)、プチ運動会】 ○豊明市心身障害者(児)福祉団体連合会の行事【ボラフェスタ参加、クリスマス会、オリエンテーリング、教養講座】 ○青年部・学齢部合同行事【お茶とお花の会、各種勉強会・研修会、交流会(親)】 ○知的障がい児(者)のための情報誌「手をつなぐ」の毎月発行

問 1-2 この調査には、どのようにご回答いただきましたか。(○は1つだけ)

**問 1-3 貴団体の構成員の人数と平均年齢はどのようになっていますか。(数字を記入)
※令和5年8月1日現在**

団体	問 1-2	問 1-3	
	回答者	構成員人数	平均年齢
団体 A	団体代表者などが、個人で回答	10 人	20 歳
団体 B	団体代表者などが、個人で回答	10 人	77 歳
団体 C	団体の構成メンバーが集まり、複数で回答	120 人	55 歳

問 1-4 おおよそ3年前に比べ、構成員の人数に変化はありましたか。(○は1つだけ)

団体	大幅に増えた	やや増えた	ほとんど変わらない	やや減った	大幅に減った
団体A	1	2	3	4	5
団体B	1	2	3	4	5
団体C	1	2	3	4	5

問 1-5 現在の活動上の課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

	団体A	団体B	団体C
新規メンバーの加入が少ない	1	1	1
メンバーに世代などの偏りがある	2	2	2
活動メンバーの専門性が不足している	3	3	3
役員のなり手がいない	4	4	4
会議や活動の場所の確保に苦勞する	5	5	5
活動がマンネリ化している	6	6	6
資金が不足している	7	7	7
活動に必要な情報が集まらない	8	8	8
情報発信する場や機会が乏しい	9	9	9
他の団体と交流する機会が乏しい	10	10	10
その他	11	11	11
特に困ったことはない	12	12	12

2 団体の活動課題等

問2 団体の活動及び事業を展開する上で課題となっていることがありましたら、ご記入下さい。

団体	活動・事業上の課題	課題解決のために必要なこと
団体A	○委託事業の予算が物価高のあおりを受け不足している。余剰金を利用して勉強会などを開きたいができない現状。	○市との委託事業の委託金の交渉や市内企業に寄付を募る活動をした方がよいのか悩んでいる。
団体B	○会員の高齢化に伴い、事業展開するなどは考えていない。 ○活動に関しては親子で触れ合えるようなことを多少考えていたが、年1回の親子食事会もできなかった。 ○コロナの影響で定例会は2回/年で中止になり、開催時間も短縮してやってきた。	○まずは、コロナも下火になり親子食事会を再開しようと思うが、開催場所が未定である。 ○新会員募集を展開し、若返りを図りたい。
団体C	○運動会、フライングディスクの会等、体を動かす活動をする際、場所の確保が難しい。勤労会館多目的ホールの競争率も高くなっている。当団体については、カラット体育館・福祉体育館の開催は、他団体との共同があるため、使用しづらい部分がある（気が散ってしまう・小さい子どもの声が苦手・他団体コートに入ってしまうetc）。 ○年齢幅が広いと、同じ目的での活動開催が難しい場合がある。最近は親の高齢化に伴い、行事に参加することができない人が増えた。	○新規会員の獲得が必要。 ○行事の見直し。 ○声かけ・案内資料等をこまめに行い、会員との繋がりをしっかり保つこと。

3 障がい福祉全般に関して感じている課題（問題）

問3 障がい福祉全般について、最も課題（問題）と感じていることは何ですか。ご記入下さい。

団体	最も課題（問題）と感じていること
団体 A	○重心（重度心身障がい児・者）の子が市内に少なく、なかなか法律が変わっても生活に困難を感じる面があるが、一番の課題は親なき後の子ども達の暮らせる場所が少なすぎることを課題と考えます。
団体 B	○一般の市民から偏見のない認識が得られ、障がい者やその家族が普通に生きられる社会を作るのが最大の課題と感じている。
団体 C	<p>○知的障がいであっても精神障がいであっても、行政・福祉サービス等との繋がりを持とうとしない人が多くみられる。繋がりを持ったとしても、助言には乗らず様子を静観せざるを得ない家庭が増えている。今後、親亡き後の生活に不安が残ることは必至。</p> <p>○行政、福祉サービス、事業所、就労先、それぞれとの関係がしっかりある人であっても、グループホーム・レスパイト・ショートステイ等の数の少なさに懸念を抱く。現在落ち着いた環境で暮らせている人でも、ベースが整って初めて安心してこの町で暮らしていくことができると思う。</p> <p>○適切な支援の提供が必要である。</p> <p>○母（家族）亡き後、障がい児（者）の精神的配慮が必須である。</p> <p>○福祉サービス向上のための人材確保が不可欠である。</p> <p>○コロナ禍で障がい者施策に関するいろいろな会議等の中止・縮小・延期などがあり、市民の意見を聞いていただく機会、行政の動向を知り得る機会もなかった（少なくなった）ように感じる。そんな今だからこそ障がい者福祉関係の流れがどのように推移しているのかを、行政側より発信していただきたいです。例として、障害者差別解消法が改正されました。その内容や施行がいつからなのかなど、リーフレット等で広く市民に周知を図ることなどを期待します（ペーパーレス・SNS時代ではありますが、リーフレットなどの「紙」での配布も必要だと思う）。日進市が、障害者差別解消法が改正された際に「私の障害者差別解消法宣言！」というリーフレットを作成されたそうです。</p>

4 分野別の課題について

(1) 「共生社会」実現に向けた意識づくりについて

問4 共生社会実現に向けた、障がいや障がい者への理解促進（市民への啓発）の現状や課題についてどうお考えになりますか。

団体	自由記述
団体A	○ボッチャ大会などを開催することで当会は市民の皆さんに我が子の現状を知ってもらう機会をつくっている。
団体B	○精神障がいの場合は、障がいの特徴から理解促進が得られにくいのが現状です。同じ統合失調症でも、症状・病識・行動は複雑であり、他の精神障がいを含めると千差万別であり一般に受け入れられにくい。学校教育・公共・地域・家庭が連携した長期的な理解活動が必須だと思います。
団体C	<p>○障がいといっても多くの種類があるので、障がいを身近なこととして多岐にわたる知識が必要だと思う（今は関係なくとも自身や親族が障害を持つことになることもある）。</p> <p>○大人の発達障がい近年になり多く診断されている。社会人になってから社会や組織・人間関係に悩みトラブルになり精神疾患を発病する。病院での診断により初めて発達障がいと言われることも多々ある現代なのだ。成人の発達障がいに対しての正しい知識を多く、広く持ってほしい。</p> <p>○SNSの普及で文字だけのコミュニケーションが多いこともあり、このことによりコミュニケーション障害でのトラブルが多くみられる。見えないところで被害者になりうるし、加害者にもなりうる。行政・福祉サービスなど多くの人間との関わりを持つことで、それらのトラブルを未然に防ぐことができると思うので、声かけ・関わりを多く持ってほしい。</p> <p>○現時点で、自身や親族・周囲の人間が障がいに関係なくとも、今後、障がい者と関わる環境になることも。そのためには児童の時から学校などで障がいについての差別・偏見などを課題とした「正しい知識」を学ぶための時間を多く取り入れてほしい。</p> <p>○幼少期から障がい者の療育施設や特別支援（学校・支援級）に通っている子どものことを、通常学校へ通う子ども・保護者らに理解を求めても難しい。交流の場は低学年頃から必要だと思うが、それらの取り組みがあることでも理解までにはなかなか至らない。</p> <p>○支えあい精神（豊明市内地域差はあるものの）はいろいろな方法で進んできているような気もする。しかし、その中に障がいのある人への理解があるかという点、まだまだ道半ばと感じることが多い。</p> <p>○障がいのある人が合理的配慮をいただけたら（そのような環境なら）地域の一員として社会参加しやすくなるはず。そして、そのような合理的配慮等の施策の存在を、どうしたらもっともっと多くの一般市民の方に知っていただけるかが課題だと思う。</p>

(2) 地域における生活支援・生活環境づくりについて

問5 障害福祉サービスや相談体制等障がい者の地域での暮らしを支援する体制の現状と課題についてどうお考えになりますか。

団体	自由記述
団体A	○豊明市では他の市町に比べて柔軟な対応をして下さるので助かっている。利用できる(重心の子が)施設の数少なすぎるので選択できないという困難さがある。
団体B	○障がい福祉サービスや相談体制等は充実してきており、家族会としては感謝している。半面で、自分の住んでいる町内などでどう暮らしているか、精神の場合は隠れて生活している部分が多いように思っています。区・町内レベルで理解され共生できる状況が作れるのが理想だと思っています。
団体C	<p>○進展、拡充はされているが、例えば、移動支援・社会援護について、豊明市という地域においては地下鉄(短距離移動に便利)・市バス(金額が一律でわかりやすい)が通っていない。名鉄バス・ひまわりバス・チョイソコなどの利用も考えられるが、移動に関して使い勝手が悪い。これらのことから個々のニーズに応じた支援の妨げになっている(停留所の削減・本数減少などもそれらにあたる)。 支援中、自動車というツールで移動することはできないものか。</p> <p>○グループホームが全く足りていない。夜間の支援員不足。新たなグループホームの見通しもない。</p> <p>○重度知的障がい者の入浴介助サービスの事業所がない。親の高齢化・病気等で入浴介助ができなくなってくる。</p> <p>○相談員の人員不足。</p> <p>○福祉支援員の給与、賃金の向上による人材確保に努めてほしい。</p> <p>○福祉サービス従事者の全般的な人材不足。</p> <p>○相談事業は、相談員に現状と要望をお伝えしてもなかなか進展は期待できない。しかし、本人に寄り添ってというお気持ちは重々感じられる。</p> <p>○福祉サービスは、各事業所の人手不足が否めないだろうと利用していて非常に感じる。福祉関連の人材確保=福祉の増進が大きな課題だと感じる。</p> <p>○障がいのある人が親の付添いありで入院した場合、レスパイト要素も含めてヘルパー利用ができる。そんなサービスができるとありがたいと思います。</p>

(3) 健やかに暮らせる保健・医療の充実について

問6 保健・医療、精神保健等の現状と課題について、どうお考えになりますか。

団体	自由記述
団体A	○困っていることは今のところない。
団体B	○精神の場合、医療体制に課題があるように思います。適正な医療が適切なタイミングで受けられるか疑問があります。当事者の状況が悪化した時には、入院などの処置をとるのが困難な場合が多く、病院・家族・警察などの公共機関の間には隙間があって、家族が戸惑うことがあります。
団体C	○障害者本人が情緒不安定時、自傷・他害などを起こす心配がある。そのための緊急時に入院できる病院がない（少ない）。 病院によって対応できるかだが、隔離部屋での待機が可能な病院があるといい。 ○医療費制度はありがたく感じている。 ○医療を受ける際に、何かしらのコミュニケーションツールがあると自分の症状などを訴えることができるのではないかと。逆に訴えを受け止められる手段にはどんなものがあるか聞きたい。

(4) 障がいのある子どもへの療育や支援充実について

問7 障がいのある子どもへの療育、小中学校の特別支援教育等の現状と課題についてどうお考えになりますか。

団体	自由記述
団体A	○教育委員会で柔軟に働きかけてくれるため、障がいがあっても学校を選択できたり相談にもってもらえるので助かっている。天白区の支援学校になると通学に時間がかかるかと少し不安を抱いている。
団体B	○家族会は統合失調症の家族が多く、当事者への教育機関は終わっていることが多く、あまり議論したことがない状況です。しかし近年、精神障がいにはさまざまな症例が解ってきており、小中学校の取り組みは始まったばかりの状況です。今後、一般児童・当事者・教育者（精神医療に関わる医師・研究者含め）がバランスの取れた考えが持てる状況にしていくことが必要だと思えます。
団体C	<p>○特別支援学級に通う児童、保護者に対して進路先などの情報が乏しい。</p> <p>○地域の学校の中で「特別支援学級」という居場所を間借りしているようだった。改まった形でなくても良いので、日常的に支援を受けている「障がい児」プラスその保護者と指導者と、そうでないいわゆる「健常児」プラス保護者が、お互いの感覚を感じられるような環境を目指していくのが本来の特別支援学級であり、地域の学校（特別支援学級）に通う利点になるのではないかと思う。それが今はまだ達成できていない気がする。受持つ教員、支援員、知識、熱量に言葉を選ばず言えば「おんぶにだっこ」「丸投げ」感が否めなかった。障がいの有無に限らず人には「個人差」があるので、ある程度のカリキュラムの骨組みがあってもよかったのではないかと感じる。これらの定まりがないことで大人（保護者）の負担が大きかった。</p> <p>○特別支援学校児童、生徒については手帳保持者がほとんどであることから、福祉サービス等の利用なども簡単に取り入れられるが、支援学級についてはサービスの存在すら知らないこともある（放課後等デイサービス・日中一時支援・移動支援等）。</p> <p>○特別支援学級に通う児童、生徒を持つ保護者は、特別支援学校に通う児童、生徒の保護者と比べ考え方に違いがある方がチラホラあり「障害」を受け入れにくい場合がある。そういった理由から学校の先生方や、支援員の方達の歩み寄りがセンシティブな形になり、適切な助言・提供もできないことがあるのではと感じる。</p> <p>○特別支援学級の受入れ体制の充実（特に加配の充実を望む）。</p>

(5) 障がい者の雇用・就労・居場所づくりの促進について

問8 障がい者の雇用や就労、居場所づくりについての現状と課題についてどうお考えになりますか。

団体	自由記述
団体A	○いくら待っていても豊明市に重心の子の雇用や就労・居場所はなかったため、当会親で団結しNPOを設立した。ただ資金繰りに困っている。
団体B	○精神の場合は、安定して就労できている場合もあるが、家庭内で就労に関する不満を抱えて、引きこもっている場合も多いように思われます。親亡き後、どのように社会の中で生活していけるのかとても不安な状況です。
団体C	<ul style="list-style-type: none"> ○経済重視のグループホーム運営が増えた気がしてしまう。経営に重きを置くことで支援員等の質の悪化で、本来の利用者主体の考えがなくなっている感が。少ない施設と親の高齢化で、このような劣悪な施設であっても入れざるを得ない状況がある。 ○障がい者の就職・就労について、学校卒業後、選択できる進路の幅が狭い。障がい者雇用について理解ある企業が増えれば、学校在籍中に企業と連携して見学や作業体験ができる。個々のニーズにあった就職・就労先の確保が必要（そのためには、より良い人材づくり、人材確保も必要になってくるが）。 ○生活介護事業所の数が少ない。 ○成人の日中一時支援事業の数が少ない。 ○短期入所（ショートステイ）サービスがかなり少ない。特に知的障がい者は利用できるショートステイが乏しく、近隣他市町に頼るしかないのが現状である。連泊も難しい。 ○緊急時レスパイトの数が少ない。情報も少ない。 ○現在は事業所に通えているが、将来、一般の老人介護施設のデイサービスを利用しないといけないのか。知的障がい者が利用できる専用の介護施設はできてくるのか。 ○障害を持った人が働く上で職種を選べるようになってきている現状は素晴らしい。しかし、労働に見合った賃金（報酬）が得られているのか疑問である。どんな仕事でも本人にとっては、頑張っただけで得る大切なお金に変わりない。

(6) 安全・安心な暮らしの確保について

問9 障がい者の権利を守る仕組み（成年後見制度・日常生活自立支援事業、虐待防止の取組み等）、災害時の避難行動要支援名簿の整備等の現状と課題についてどうお考えになりますか。

団体	自由記述
団体A	○まだ子どもが若く現実味がない。
団体B	<p>○成年後見制度は、財産管理に関してはある程度状況が理解できますが、日常生活についてはとても不安です。</p> <p>○災害時では、パニックになることも考えられるので、そのことも含めた避難行動用支援名簿を整備する必要があると思います。そのためには、地域での精神障がい者への理解が重要です。災害時には区・町レベルでの支援が必須ですが、一般市民の避難行動支援が主体で対応できていないと思われます。そこで、障がい者専門の支援体制を名簿の整理も含めて進めることが、今後の課題と考えます。</p>
団体C	<p>○豪雨避難の際、放送で小浮市長のかけ声が良く聞こえた。</p> <p>○自治会の民生委員の方がすぐに自宅に来て、避難勧告を行ってくれた。</p> <p>○災害時の支援名簿を提出したが自治体からの連絡がない。自治体からの支援を教えてほしい。互いの情報交換があっても良いと思う。</p> <p>○成年後見制度は、少ない収入の中から後見人に支払う負担がかなり大きい。後見人への支払いの見直しが必要、障がい者の支払い能力は一般人と比べるとかなり低い。</p> <p>○一度、後見人をつけたら一生外せないことを改定して、例えばピンポイントで後見人の活用ができるようになるなどしてほしい。障がい者本人の意思がおざなりになるケースも少なくない（もちろんそんな後見人ばかりではないが）。成年後見制度を活用している割合が潜在的な後見ニーズのわずか2%程ということは本当に意味があるものなのかという辺りで見直しが絶対条件だと考える。</p>

5 その他意見

問10 その他に障がい福祉の向上のために、行政や地域に望むことがありましたら、ご記入下さい。

団体	行政	地域
団体A	○よく話は聞いて下さるので要望がいつの日か叶うことを望んでいる。	—
団体B	○他の障害に対して精神はまだまだ一般市民の理解が足りないのが現状です。区行政の中に障がい者に関する活動・役割を入れていくことが必要と思われます。そして、各町内まで展開されていくようになれば安心な社会に近づくとと思います。	○各町内まで障がい福祉の向上施策が展開されていくためには、民生委員が多角的に目を行き届かせる必要があると思うが、現状では民生委員の対象が多種多様で困難に思われます。そこで、障がい福祉専門に活動できるように、民生委員を増員し層別して役割分担するとよいと思います。家族会の活動の中で民生委員からの話があったのは、これまでで一度だけです。障がい者専用の民生委員のグループが発足するとよいと思います。
団体C	○阿野町について、ひまわりバス、チョイソコの利用がとても不便。 ○タクシーチケットについて、初乗りだけではなく、年間利用できる金額を決めて、金券にしてほしい。言葉の出にくい（出ない）障がい者にとっては、チケット+現金支払いの作業は非常に難しく、1人の場合とても利用しにくい。使い勝手がよろしくない。 ○グループホーム利用（入所）を見据えた短期入所（ショートステイ）が利用できる場所をもっと増やしてほしい。行政より施設側への後押しなども期待したい。 ○現在の企業は少子高齢化によって人手不足が深刻な問題になっているため、ダイバーシティの取り組みを実施しているが、障がい者の取り組みが遅れているように感じられる。小規模の企業であるところはあると思うが、ある程度の大企業においては、行政からの支援協力をもらい雇用枠を増やすなど、多くの障がい者が地域に貢献できる施策を望みます。	○民生委員さん達には、さまざまなイベントで大変お世話になり感謝しております。重度障がい者の家に、年1回の訪問を欠かさず行ってきて親身に感じらる。 ○地域のお祭りや運動会・防災訓練などに参加するのはハードルが高い。自分達の思い込みかもしれないが。 ○災害時などあった時に、合理的配慮を考えていただける市民の方がたくさんいらっしゃることを切に願います。

第4次 豊明市障害者福祉計画
第7期 豊明市障害福祉計画
第3期 豊明市障害児福祉計画

(計画の理念・基本目標)

「障害」の「害」の字のひらがな表記について

本計画では、法律名や個別の計画、固有名称以外において、障害の「害」の字をひらがな表記としております。

◆ 目次構成（案）

目次構成案		内容
第1章 計画の基礎事項		
1	計画策定の背景・趣旨	国の動向、法的位置づけ、関連計画、上位計画との関連、計画期間及び策定体制を記載します。
2	計画の位置づけ	
3	他計画との関連	
4	計画の期間	
5	豊明市におけるこれまでの障がい者福祉施策の状況	
	（1）豊明市の障がい者福祉に関わる主なできごと	
6	計画の策定体制	
	（1）アンケート調査の実施	
	（2）現行計画の進捗評価	
	（3）パブリックコメントの実施	
	（4）豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会の設置	
第2章 豊明市の障がい者を取り巻く状況		
1	人口の推移	各種統計データから見た本市の現状を記載します。
2	手帳所持者の状況	
	（1）手帳別の所持者の状況	
	（2）年齢別の手帳所持者の状況	
	（3）身体障害者手帳所持者の種別	
	（4）等級別の手帳所持者の状況	
3	特定疾患医療受給者（難病患者）	
4	発達障がいのある人の状況	
5	障がいのある児童生徒の状況	
	（1）なかよし教室、児童発達支援センターの状況	
	（2）保育園の状況	
	（3）特別支援学級・通級指導教室の児童生徒の状況	
	（4）特別支援学校の児童生徒の状況	
6	自立支援医療の状況	
7	障害支援区分の状況	
第3章 アンケート・ヒアリング調査からみる現状		
1	アンケート調査結果のまとめ	アンケート・ヒアリング調査の結果から現状を示します。
2	事業所・団体ヒアリング調査結果のまとめ	
3	アンケート等から得られた課題	

第4章 第4次豊明市障害者福祉計画

1	基本理念	第1章、2章、3章に基づいて、障害者計画の基本理念、基本目標、施策体系、施策の具体的な取組を示します。
2	基本目標	
3	障害者福祉計画の施策体系	
4	施策の展開	
基本目標1 「共生社会」実現に向けた意識づくり		
	(1) 子どもに対する教育・啓発の実施	
	(2) 多様な障がいや特性への理解促進	
	(3) 地域における交流・共生の促進	
	(4) 合理的配慮の提供促進	
基本目標2 地域における生活支援・生活環境づくり		
	(1) サービス利用のための支援の充実	
	(2) 障害福祉サービス等の充実	
	(3) 総合的なサービス提供体制の整備	
基本目標3 健やかに暮らせる保健・医療の充実		
	(1) 心の健康づくりの推進	
	(2) 障がいのある人の健康管理への支援	
	(3) 医療にかかる経済支援の実施	
	(4) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム	
基本目標4 障がいのある子どもへの療育や支援の充実		
	(1) 障がいの早期発見・早期療育への支援	
	(2) 小中学校における特別支援教育の実施	
	(3) 障がい児への児童福祉サービスの充実	
基本目標5 障がい者の雇用・就労・居場所づくりの促進		
	(1) 就労支援の充実	
	(2) 日中の居場所づくりへの支援	
	(3) 移動に関する支援の充実	
基本目標6 安全・安心な暮らしの確保		
	(1) 障がい者の権利を守る仕組みづくり	
	(2) 防災・災害時等対策の充実・強化	
	(3) 情報取得利用や意思疎通の支援	

第5章 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の進捗状況

1	障害福祉計画に係る成果目標の達成状況	現行計画の目標等における進捗評価を記載します。
2	障害児福祉計画に係る成果目標の達成状況	
3	障害福祉サービス利用の状況	
4	計画見込量と実績（障害福祉サービス）	
5	計画見込量と実績（地域生活支援事業）	

第6章 第7期障害福祉計画		
1	障がい福祉の基本的理念	国の基本方針、成果目標、今後の見込み量及びと方針を記載します。
2	第7期計画の基本的な考え方	
3	計画の対象	
4	計画の定める事項	
5	障がい福祉サービスの見込み量	
6	地域生活支援事業の見込み量	
7	障害福祉計画に係る成果目標	
第7章 第3期障害児福祉計画		
1	第3期計画の基本的な考え方	国の基本方針、成果目標、今後の見込み量及びと方針を記載します。
2	計画の対象	
3	計画の定める事項	
4	障害児福祉サービスの見込み量	
5	障害児福祉計画に係る成果目標	
第8章 計画の推進体制		
1	計画の推進体制	計画の推進と関係機関等との連携、P D C Aサイクルに関する体制を記載します。
2	計画の進捗管理の手法	
資料編		
1	策定経過	策定会議の資料を記載します。

1 国の第5次障害者基本計画の方針

本計画は、国の第5次障害者基本計画の理念や施策の方向性などを踏まえて、見直しを行います。

<国の第5次障害者基本計画の理念・方向性>

- ①差別の解消、権利擁護の推進及び虐待防止
 - ・社会のあらゆる場面における障害者差別の解消
- ②安全・安心な生活環境の整備
 - ・移動しやすい環境の整備、まちづくりの総合的な推進
- ③情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
 - ・障がい者に配慮した情報通信・放送・出版の普及、意思疎通支援の人材育成やサービスの利用促進
- ④防災・防犯等の推進
 - ・災害発生時における障害特性に配慮した支援
- ⑤行政等における配慮の充実
 - ・司法手続きや選挙における合理的配慮の提供等
- ⑥保健・医療の推進
 - ・精神障害者の早期退院と地域移行、社会的入院の解消
- ⑦自立した生活の支援・意思決定支援の推進
 - ・意思決定支援の推進、相談支援体制の構築、地域移行支援・在宅サービス等の充実
- ⑧教育の振興
 - ・インクルーシブ教育システムの推進・教育環境の整備
- ⑨雇用・就業、経済的自立の支援
 - ・総合的な就労支援
- ⑩文化芸術活動・スポーツ等の振興
 - ・障がい者の芸術文化活動への参加、スポーツに親しめる環境の整備
- ⑪国際社会での協力・連携の推進
 - ・文化芸術・スポーツを含む障害者の国際交流に推進

2 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る基本方針

障害福祉計画及び障害児福祉計画は、国の基本指針に則して作成する必要があります。第7期計画の策定に向けた基本指針の見直しが行われ、令和5年5月に告示されました。基本指針の主な見直し事項は以下の通りです。

<国の基本指針の見直しの主な事項>

- ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援
 - ・重度障害者等への支援に係る記載の拡充
 - ・障害者総合支援法の改正による地域生活支援拠点等の整備の努力義務化等を踏まえた見直し
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ・精神保健福祉法の改正等を踏まえた更なる体制整備
 - ・医療計画との連動性を踏まえた目標値の設定
- ③福祉施設から一般就労への移行等
 - ・一般就労への移行及び定着に係る目標値の設定
 - ・一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時利用に係る記載の追記
- ④障害児のサービス提供体制の計画的な構築
 - ・児童発達支援センターの機能強化と地域の体制整備
 - ・障害児入所施設からの移行調整の取組の推進
 - ・医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実
 - ・聴覚障害児への早期支援の推進の拡充
- ⑤発達障害者等支援の一層の充実
 - ・ペアレントトレーニング等プログラム実施者養成推進
 - ・発達障害者地域支援マネージャーによる困難事例に対する助言等の推進
- ⑥地域における相談支援体制の充実強化
 - ・基幹相談支援センターの設置等の推進
 - ・協議会の活性化に向けた成果目標の新設
- ⑦障害者等に対する虐待の防止
 - ・自治体による障害者虐待への組織的な対応の徹底
 - ・精神障害者に対する虐待の防止に係る記載の新設
- ⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組
 - ・社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の推進に係る記載の新設

⑨障害福祉サービスの質の確保

- ・社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の推進に係る記載の新設
- ・都道府県による相談支援専門員等への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施を活動指標に追加

⑩障害福祉人材の確保・定着

- ・ICTの導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設
- ・相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修修了者数等を活動指標に追加

⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定

- ・障害福祉データベースの活用等による計画策定の推進
- ・市町村内のより細かな地域単位や重度障害者等のニーズ把握の推進

⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進

- ・障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成等の促進に係る記載の新設

⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化

- ・障害福祉計画等の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重
- ・支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備

⑭その他：地方分権提案に対する対応

- ・計画期間の柔軟化
- ・サービスの見込量以外の活動指標の策定を任意化

3 アンケート等から得られた課題

障がいのある人へのアンケート調査や事業所への調査を実施し、計画に反映すべき主な課題を取りまとめました。

<アンケート等から得られた主な課題>

①障がいへの理解

- ・障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがあるかについては、4割を超える人が「ある」又は「少しある」と回答しています。また、その差別や嫌な思いをした場所は、学校・仕事場、外出先、病院などの医療機関と生活を送る様々な場面で感じており、差別解消に向け、さらなる周知・啓発を図る必要があります。
- ・障害者差別解消法の認知度は、「名前も内容も知らない」が55.2%と半数を超える人が、「知らない」と回答しており、さらなる周知を図る必要があります。
- ・障がいのある方に対する市民の理解を深めるために必要なこととして、「学校での障がいに関する教育や情報提供」「障がいのある方の社会参加」「広報や冊子を通じた障がいに対する理解啓発」などの回答が多くなっており、幼い頃からの障がいに対する教育や市民全体に向けた幅広い周知・啓発を継続して行うとともに、障がいのある人の社会参加の機会を作ることが重要と考えられます。

②将来の生活に対する不安

- ・将来の生活の不安については、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」が44.8%と最も多く、「経済的に安定した生活を送ることができるか」「必要な福祉サービスが受けられるか」が続いています。このように、親なき後の不安が最も多くなっており、知的障がい、重複障がいそれぞれ6割以上を占めています。このため、今の段階から将来に向けての準備をする必要があり、不安解消のための様々な情報提供や地域生活の機会づくりを進めていく必要があります。また、地域生活拠点の整備に向けた取組を進めていく必要があります。

③障がい福祉サービスの充実・改善について

- ・障害福祉サービスについて充実・改善を望むサービスについては、「短期入所（ショートステイ）」、「日中一時支援」「共同生活援助（グループホーム）」等が多くなっています。3つのサービスに共通しているのは、「サービス事業所が足りない」という意見がみられました。日中一時支援は、「利用時間を拡大してほしい」という意見がみられました。このような利用者の意見を踏まえ、充実や改善が求められます。

④障がい者支援に関する相談体制について

- ・障がい者支援に関する相談体制の不満については、「不満はない」が最も多いものの、「どこに相談したらよいかわからない」「相談しても解決されない」「相談窓口が少ない」という回答がみられました。障がいの種別でみると、精神障がいでは「どこに相談したらよいかわからない」、「相談窓口が少ない」という回答が比較的多くなっており、相

ニーズが高いことがうかがえます。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを構築するにあたって、相談支援体制の充実が課題となります。

⑤障がい児福祉サービスの充実・改善について

- ・障害児福祉サービスについて充実・改善を望むサービスについては、「放課後等デイサービス」、「障害児相談支援」が多くなっています。放課後等デイサービスは「利用時間を拡大してほしい」、「サービス事業所が足りない」という意見がみられました。障害児相談支援は、「事業所の対応を改善してほしい」という意見がみられました。このような利用者の意見を踏まえ、充実や改善が求められます。

⑥就労について

- ・仕事をしているか（福祉的就労を含む）については、「していない」が66.4%、「している」が27.9%となっており、約3割が何らかの仕事をしています。就労しているという回答の中で就労継続支援A型、B型、その他福祉的就労を選択した方に一般就労の希望をお聞きしたところ、「一般就労を希望する」が20.5%、「一般就労を希望しない（現状のまま働きたい）」が56.4%となっており、障害別では精神障がいで該当者の半数が一般就労を希望していることがわかりました。今後、一般就労への移行を促進するためにも、関係機関の連携した支援体制や職場の環境づくり等を進めていく必要があります。

⑦地域での生活について

- ・今後3年以内に暮らしたい場所については、「家族と一緒に自宅で暮らしたい」が60.7%と最も多く、「一人で暮らしたい」「グループホームで暮らしたい」「高齢者の入所施設で暮らしたい」が続いています。
- ・地域で生活するために必要な支援は、「経済的な負担の軽減」が48.8%で最も多く、「相談対応等の充実」「必要な在宅サービスが適切に利用できること」「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること」が続いています。
- ・住み慣れた地域で、家族と一緒に暮らしたり、一人で暮らしたりするためにも、経済的な支援や福祉サービス、医療の充実を図る必要があります。また、情報の取得利用や意思疎通についての支援は、19.1%と約2割が必要と回答しており、重複障がい、知的障がいと比較的多くなっていることがわかりました。今後は、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づき、障がい者のニーズを把握しながら、情報取得の促進や意思疎通支援について取り組む必要があります。

⑧人材の確保について（事業所調査）

- ・円滑な事業運営に関する問題については、「職員の確保が難しい」が64.3%と最も多く、「有資格者など、専門職の確保が難しい」「一人で暮らしたい」「利用者の確保が難しい」が続いています。職員の確保について、障害福祉サービスには不可欠であり、事業所のみでの問題ではなく、利用者への今後の影響も懸念されます。本市でできることとして障害者地域自立支援協議会を通じて人材育成に努めていますが、さらに職員確保に向けた支援を検討していく必要があります。

1 基本理念

《第3次計画（平成30年度～令和5年度）》

本市では、「第2次豊明市障害者福祉計画」において、『誰もがいきいきと暮らす福祉のまちをめざして』を基本理念として掲げ、障がい者福祉施策を推進してきました。本計画においても、この考えを継承し、基本理念を定めます。



《第4次計画（令和6年度～令和11年度）》

本市では「第3次豊明市障害者福祉計画」において、『誰もがいきいきと暮らす福祉のまちをめざして』を基本理念として掲げ、障がい者一人ひとりの能力、適性、発達段階と社会環境に応じた保健、福祉、医療、教育、就労に関する施策を横断的かつ計画的に推進してきました。

本計画においても、この考えを継承し、基本理念を定めるとともに、地域共生社会の実現の理念や第5次豊明市総合計画との整合を図りながら、引き続き、障がいのある方がいきいきと安心して生活できる地域社会の実現を目指していきます。

基本理念

誰もがいきいきと暮らす福祉のまちをめざして

2 基本目標

◆基本目標1 「共生社会」実現に向けた意識づくり

障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生することができる社会をめざし、幅広く市民に対し啓発や広報を推進します。また、子どもの頃からの障がいや障がい者理解のためのや成人に対する障がい理解のための教育や学習機会の充実を図ります。を提供します。

基本目標2 地域における生活支援・生活環境づくり

各種支援サービスの充実と居住の場の確保、必要な情報の提供や総合的な相談支援体制の確保などを通じ、障がいのある人とその家族の暮らしを支援し、さらには、親なき後の支援体制の構築を進めます。

基本目標3 健やかに暮らせる保健・医療の充実

障がいの予防・軽減を図るための保健・医療サービスの充実を図るとともに、障がいのある人が健康づくりに取り組み、スムーズに医療を受けることができるよう、体制整備や経済的支援を進めます。また、精神障害者等にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、相談業務などの体制づくりを進めます。

基本目標4 障がいのある子どもへの療育や支援の充実

障がいの早期発見・早期療育を進めるとともに、障がいのある子どもの能力と可能性を伸ばす保育・教育環境の整備を進めます。また、各種サービスの充実を図り、障がいのある子どもの適切な療育と成長を支援します。さらには、重症心身障がい児や医療的ケア児の支援の体制整備に努めます。

基本目標5 障がい者の雇用・就労・居場所づくりの促進

障がいのある人の適性と能力に応じて、福祉的就労や一般就労の機会の確保を図ります。また、障がいのある人が充実した生活を送ることができるよう、交流の機会やスポーツや生涯学習などの様々な活動に参加しやすい体制を整備します。

基本目標6 安全・安心な暮らしの確保

障がいのある人の権利が守られ、安心して暮らせる環境づくりに努めます。また、災害・緊急時等の防災の取り組みや日頃の防犯活動、さらには、情報取得利用や意思疎通の支援をはじめ生活における安全・安心の確保に取り組みます。

資料4

3. 障害者福祉計画の施策体系

平成30年度～令和5年度

現行計画の施策の体系

1. 「共生社会」実現に向けた意識づくり	
(1) 子どもに対する教育・啓発の実施	①福祉実践教室の実施 ②児童生徒のボランティア体験の実施
(2) 多様な障がいや 特性への理解促進	①障がい者週間などを通じた啓発 ②地域福祉実践教室の実施 ③障がい理解についての研修や講演会の実施 ④市民や当事者団体による啓発活動への支援
(3) 地域における交流・共生の促進	①障がい者支援に携わるボランティアの育成
(4) 合理的配慮の提供促進	①市役所における対応要領の整備 ②市民や市内企業等への周知・啓発
2. 地域における生活支援・生活環境づくり	
(1) サービス利用のための支援の充実	①障害福祉サービス利用に関する情報提供 ②豊明市福祉ガイドブックの発行・改訂 ③サービス等利用計画に基づく支給決定
(2) 障害福祉サービス等の充実	①訪問系サービスの利用支援 ②日中活動系サービスの利用支援 ③居住系サービスの利用支援 ④地域生活支援事業の実施
(3) 相談体制の充実	①相談支援の実施 ②コミュニケーション支援の充実
(4) 総合的なサービス提供体制の整備	①ピアカウンセリングの実施 ②人材育成への支援 ③地域生活支援拠点の整備に向けた検討 ④「豊明市障害者地域自立支援協議会」における検討 ⑤近隣市町と連携した協議の実施
3. 健やかに暮らせる保健・医療の充実	
(1) 心の健康づくりの推進	①心の健康づくりに関する啓発や情報提供 ②精神保健福祉に関する研修等の実施 ③精神保健福祉相談の実施 ④保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
(2) 障がいのある人の健康管理への支援	①心身障害者（児）歯科保健指導の実施
(3) 医療にかかる経済支援の実施	①自立支援医療の給付 ②医療費の助成
4. 障がいのある子どもへの療育や支援の充実	
(1) 障がいの早期発見・早期療育への支援	①乳幼児健診や訪問指導による早期発見や保護者相談の実施 ②「ななよし教室」の開催 ③児童発達支援センターの設置 ④心身障害児小規模通園施設「どんぐり学園」の児童発達支援センター移行 ⑤保育所等への訪問支援の実施（巡回訪問支援、保育所等訪問支援） ⑥保育所等への障がい児受入れの体制整備 ⑦保育士・教諭に対する研修の実施
(2) 小中学校における特別支援教育の実施	①教育支援の実施 ②特別支援教育の実施 ③通級指導教室の設置 ④教職員に対する研修の実施や支援員の配置 ⑤教育現場における合理的配慮の提供
(3) 障がい児への児童福祉サービスの充実	①放課後児童クラブでの障がい児の受入れ支援 ②障害児相談支援に基づく支給決定 ③児童福祉サービスの利用支援 ④医療的ケア児に対する支援の検討
5. 障がい者の雇用・就労・居場所づくりの促進	
(1) 就労支援の充実	①市内企業に対する障がい者雇用に関する情報提供の実施 ②市役所における雇用の促進 ③物品等の優先調達の実施
(2) 日中の居場所づくりへの支援	①障がい者スポーツの促進 ②趣味や生涯学習などの機会の充実
(3) 移動に関する支援の充実	①ひまわりバスにおける支援の充実 ②バリアフリーのまちづくり
6. 安全・安心な暮らしの確保	
(1) 障がい者の権利を守る仕組みづくり	①成年後見制度の利用支援 ②日常生活自立支援事業の利用支援 ③虐待の防止と被害者の保護
(2) 防災・災害時対策の充実・強化	①避難行動要支援者名簿の整備 ②避難場所に関する対策の実施 ③防災訓練への障がいのある人の参加促進 ④新興感染症対策の推進

令和6年度～令和11年度

次期計画の施策の体系（案）

1. 「共生社会」実現に向けた意識づくり	
(1) 子どもに対する教育・啓発の実施	①福祉実践教室の実施 ②児童生徒のボランティア体験の実施
(2) 多様な障がいや 特性への理解促進	①障がい者週間などを通じた啓発 ②地域福祉実践教室の実施 ③障がい理解についての研修や講演会の実施 ④市民や当事者団体による啓発活動への支援
(3) 地域における交流・共生の促進	①障がい者支援に携わるボランティアの育成
(4) 合理的配慮の提供促進	①市役所における対応要領の整備 ②市民や市内企業等への周知・啓発
2. 地域における生活支援・生活環境づくり	
(1) サービス利用のための支援の充実	①障害福祉サービス利用に関する情報提供 ②豊明市福祉ガイドブックの発行・改訂 ③サービス等利用計画に基づく支給決定
(2) 障害福祉サービス等の充実	①訪問系サービスの利用支援 ②日中活動系サービスの利用支援 ③居住系サービスの利用支援 ④地域生活支援事業の実施
(3) 総合的なサービス提供体制の整備	①相談支援の実施 ②コミュニケーション支援の充実→6-(3) ③ピアカウンセリングの実施 ④障がい福祉に関わる人材育成への支援 ⑤地域生活支援拠点の整備に向けた検討→親なき後の支援体制の構築 ⑥「豊明市障害者地域自立支援協議会」における検討 ⑦近隣市町と連携した協議の実施
3. 健やかに暮らせる保健・医療の充実	
(1) 心の健康づくりの推進	①心の健康づくりに関する啓発や情報提供 ②精神保健福祉に関する研修等の実施 ③精神保健福祉相談の実施 ④保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置→3-(4)
(2) 障がいのある人の健康管理への支援	①心身障害者（児）歯科保健指導の実施
(3) 医療にかかる経済支援の実施	①自立支援医療の給付 ②医療費の助成
(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	①保健・医療・福祉関係者による協議 ②精神障害者の相談支援の実施 等
4. 障がいのある子どもへの療育や支援の充実	
(1) 障がいの早期発見・早期療育への支援	①乳幼児健診や訪問指導による早期発見や保護者相談の実施 ②「ななよし教室」の開催 ③「たんぽぽ教室」の開催 ④児童相談所の実施 ⑤保育所等への訪問支援の実施（巡回訪問支援、保育所等訪問支援） ⑥保育所等への障がい児受入れの体制整備 ⑦保育士・教諭に対する研修の実施
(2) 小中学校における特別支援教育の実施	①教育支援の実施 ②特別支援教育の実施 ③通級指導教室の設置 ④教職員に対する研修の実施や支援員の配置 ⑤教育現場における合理的配慮の提供
(3) 障がい児への児童福祉サービスの充実	①放課後児童クラブでの障がい児の受入れ支援 ②障害児相談支援に基づく支給決定 ③児童福祉サービスの利用支援 ④重症心身障がい児、医療的ケア児に対する支援の検討
5. 障がい者の雇用・就労・居場所づくりの促進	
(1) 就労支援の充実	①市内企業に対する障がい者雇用に関する情報提供の実施 ②市役所における雇用の促進 ③物品等の優先調達の実施 ④就労支援の体制整備の推進
(2) 日中の居場所づくりへの支援	①障がい者スポーツの促進 ②趣味や生涯学習などの機会の充実
(3) 移動に関する支援の充実	①ひまわりバスにおける支援の充実 ②バリアフリーのまちづくり
6. 安全・安心な暮らしの確保	
(1) 障がい者の権利を守る仕組みづくり	①成年後見制度の利用支援 ②日常生活自立支援事業の利用支援 ③虐待の防止と被害者の保護
(2) 防災・災害時対策の充実・強化	①避難行動要支援者名簿の整備 ②避難場所に関する対策の実施 ③防災訓練への障がいのある人の参加促進 ④新興感染症対策の推進
(3) 情報取得や意思疎通の支援	①情報提供体制の拡充 ②コミュニケーション手段の確保 ③手話通訳者、要約筆記者の養成

